



資料編

1. 計画策定に関する資料
 - 1－1 策定体制と策定経過
 - 1－2 策定委員名簿と策定委員会開催状況
 - 1－3 計画策定への取り組み
 - 1－4 緑に関する市民の意向
 - 1－5 地域住民からの提案
2. 緑の現況に関する基礎資料
 - 2－1 都市公園等施設緑地一覧
 - 2－2 公園愛護会・クリーンネットワーク一覧
 - 2－3 緑の資源
 - 2－4 防災に関する資料
 - 2－5 緑地に関する資料
3. 用語の解説

策定過程、策定委員会名簿、
用語説明などを整理しています。

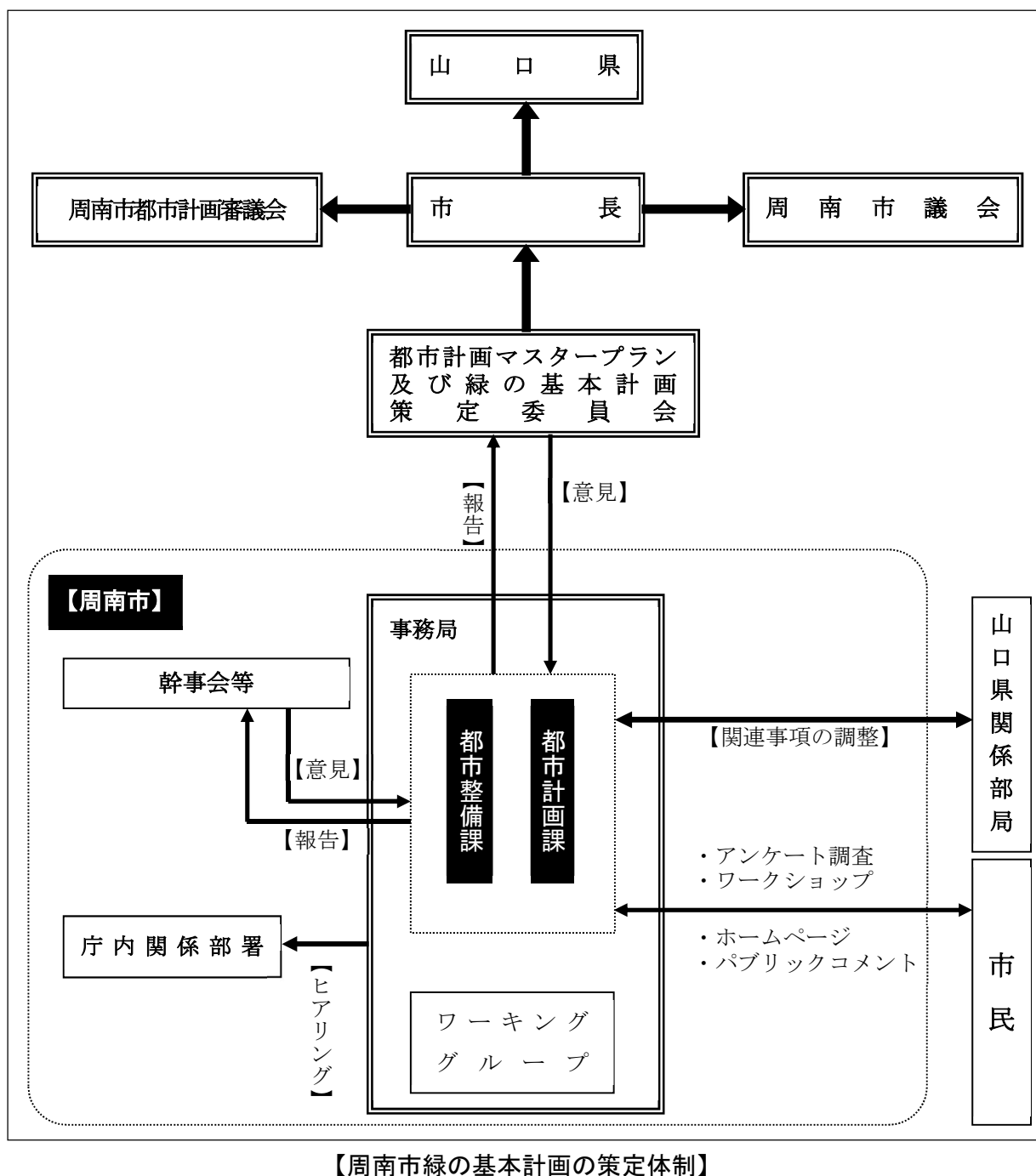
1. 計画策定に関する資料

平成20年6月に策定した「周南市緑の基本計画」に関して、当時の計画策定に関する資料について示します。

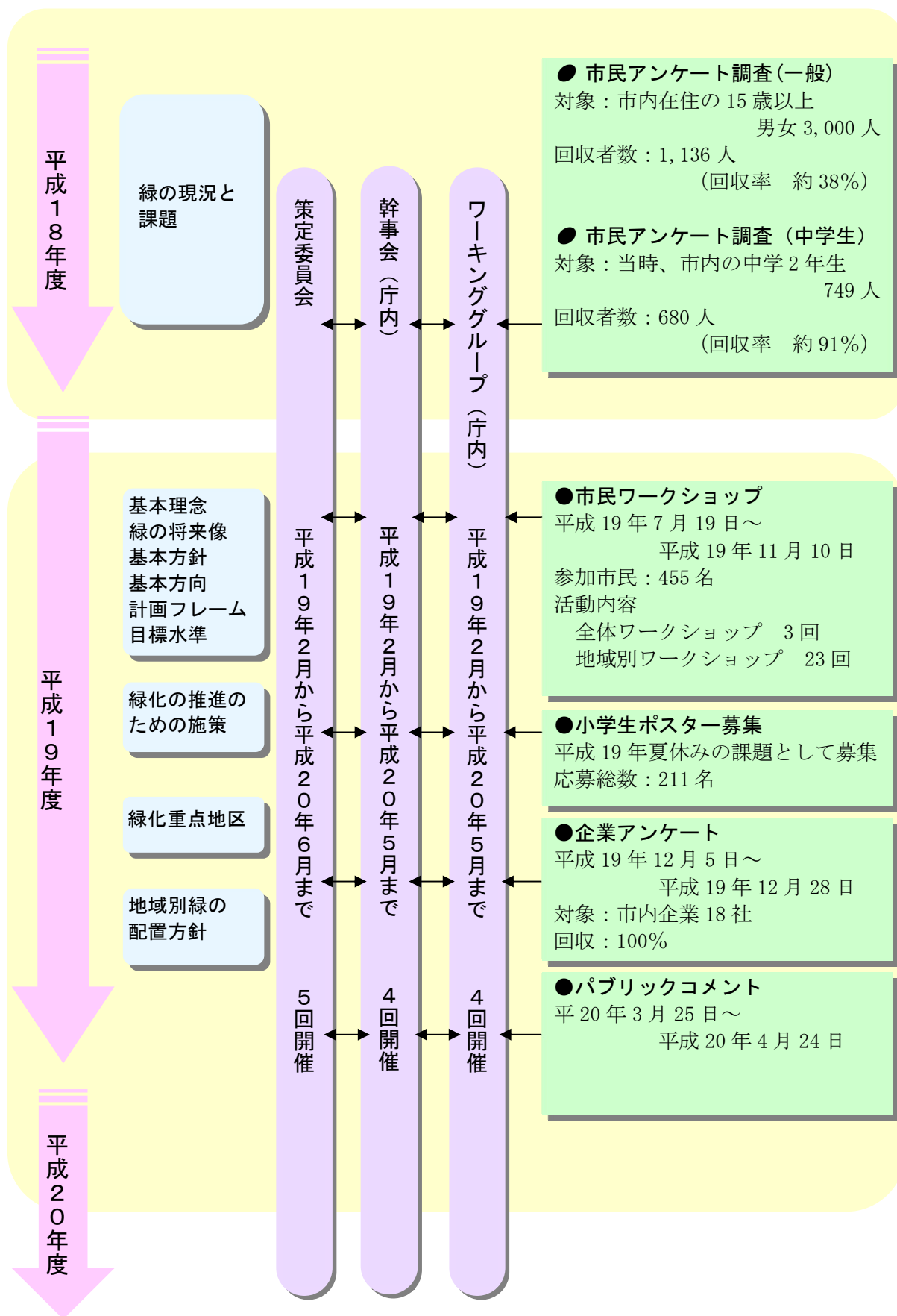
1-1 策定体制と策定経過

(1) 策定体制

策定委員会での検討内容を踏まえて策定を行うとともに、情報公開と住民が意見を述べる機会をできるだけ多く設けながら、広く住民の意見・要望を伺い、これを踏まえた計画策定を行います。



(2) 策定経過



【周南市緑の基本計画策定経過】

1－2 策定委員名簿と策定委員会開催状況

(1) 策定委員会委員名簿

区 分	所属・職名	
学識経験者	徳山大学	経済学部教授 中谷 孝久
	徳山工業高等専門学校	土木建築工学科教授 田村 隆弘
各種団体	建築士会徳山支部	支部長 多賀谷 義孝
	徳山商工会議所	事務局長 大賀 秀樹
	周南森林組合	代表理事組合長 松田 富雄
	周南農業協同組合	東ブロック長 田村 尚利
	山口県漁業協同組合周南統括支店	次長 福田 隆文
市民団体	周南市徳山自治会連合会	副会長 大山 政男
	周南市新南陽自治会連合会	副会長 松田 喜八郎
	周南市鹿野自治会連合会	副会長 石川 光生
	周南市熊毛自治会	自由が丘連合会長(H20.3.31まで) 重田 壽邦
公募市民	市民	木村 敬子
	市民	棚田 敬治
	市民	末石 恒彰
	市民	岡谷 政宏
関係行政機関	山口県土木建築部都市計画課	課長 津森 哲夫 (H20.3.31まで) 古谷 健 (H20.4.1から)
	周南土木建築事務所	次長 宮田 久治 (H20.3.31まで) 丸山 賢二 (H20.4.1から)
周南市	総合政策部長	山下 敏彦
	都市開発部長	青木 龍一 (H19.7.11まで) 平田 定信 (H19.7.12から H20.3.31まで) 福嶋 崇男 (H20.4.1から)
	建設部長	中村 司 (H20.3.31まで) 木谷 教造 (H20.4.1から)

(2) 策定委員会開催状況

回 数	開 催 日	内 容
第1回	平成19年 2月21日(水)	1. 都市計画マスタープラン、緑の基本計画について 2. 策定スケジュールについて 3. アンケート調査、事業計画調書の実施状況について 4. ワークショップの開催などの今後の予定について
第2回	平成19年 12月26日(水)	1. アンケート調査結果・小学生ポスター審査結果・市民ワークショップ成果の報告 2. 都市マスタープラン(現況、都市づくりの目標と方針)について 3. 緑の基本計画(現況、緑の都市づくりの目標と方針)について
第3回	平成20年 3月21日(金)	1. 都市計画マスタープラン(案)について 2. 緑の基本計画(案)について
第4回	平成20年 5月23日(金)	1. <u>パブリックコメント</u> について 2. 都市計画マスタープランについて (1) 資料編 (2) 概要版 3. 緑の基本計画について (1) 資料編 (2) 概要版 4. 市民参画編について
第5回	平成20年 6月23日(月)	1. 都市計画マスタープラン成果品について (1) 計画書 (2) 概要版 2. 緑の基本計画成果品について (1) 計画書 (2) 概要版 3. 市民参画編成果品について

1-3 計画策定への取り組み

本計画を策定するにあたり、16歳以上の市民へのアンケートや将来の都市づくりを担う中学生へのアンケート、小学生へのポスター募集、地域住民によるワークショップを実施し、広く市民の皆さんからの意見をお伺いしながら、公募による市民や市民団体、学識経験者等で構成する策定委員会で策定しました。

■策定委員会

策定委員会は、学識経験者（2名）、各種団体（5名）、市民団体の代表（4名）、公募による市民代表（4名）、関係行政団体（2名）、周南市の代表（3名）による合計20名で構成されます。

平成19年2月から、平成20年6月まで計5回開催し、計画案の内容について協議していただきました。



【策定委員会】

■アンケート調査

アンケート調査の実施により市民の意向を把握しました。

市民アンケートは、平成19年2月に、市内に在住する16歳以上の市民3,000人を対象にして実施しました。（以下「市民アンケート」という。）

中学生アンケートは将来の周南市のまちづくりを担う中学2年生（平成19年2月時点）749人に協力を頂きました。（以下「中学生アンケート」という。）

企業アンケートは「周南総務会」に所属する製造関係の事業所を主とした18社に協力を頂きました。（以下「企業アンケート」という。）

※アンケートの結果の概要はP177～「1-4 緑に関する市民意向」に掲載しています。

■ポスター募集

市内の小学校に協力いただき、平成19年度の夏休みの課題として、まちづくりに関するポスターを募集しました。応募作品数は211作品（学校推薦作品は99作品）でした。



【募集ポスターの表彰式】

■市民ワークショップ

市民ワークショップは、計画の策定に際して、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、幅広い市民の意見を計画に反映することを意図して開催しました。

市民ワークショップは、市域を7地域15地区に分けて行った地域別ワークショップと、市域全体を対象にした全体ワークショップ（3回）を開催しました。

〔地域別ワークショップ〕

地域別ワークショップの開催は、第1回目は、市域全域の15地区で行い、第2回目は主に都市計画区域を中心にした8地区で行いました。

第1回目の地域別ワークショップでは、地域の“良いところ”、“悪いところ”を抽出し、整理するとともに、“将来像”や“こんなまちならいいね”を提言していただきました。

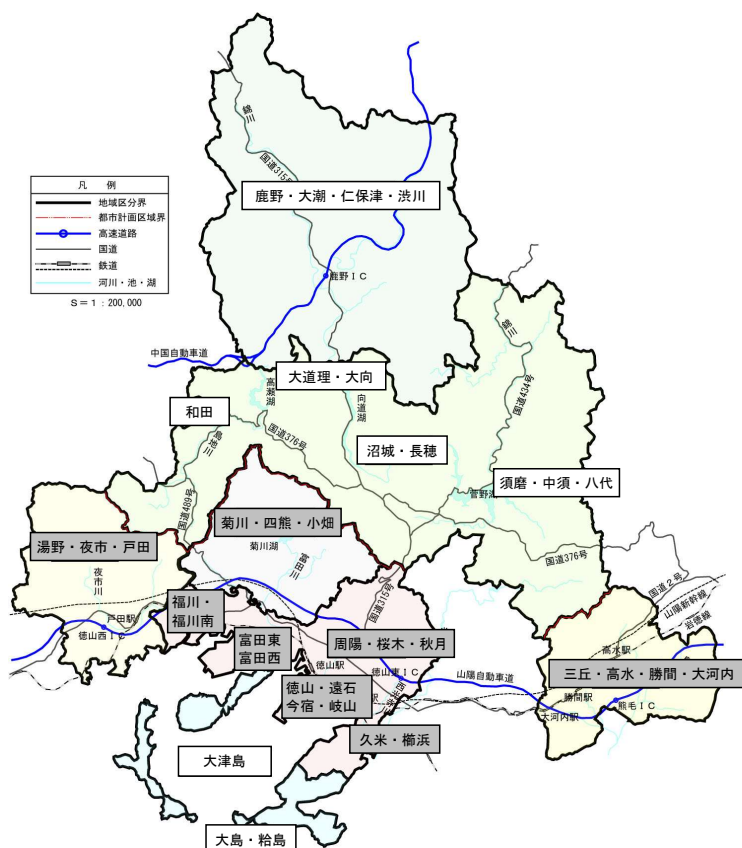
第2回目では、都市計画区域を中心に「環境、レクリエーション、防災、景観」の4つの視点から、提言をいただきました。



【ワークショップの風景】



【ワークショップの発表風景】



【地域別ワークショップ開催地区】
※網掛けは2回目を開催

〔全体ワークショップ〕

第1回では、地域別ワークショップの結果を踏まえて、広い視点から地域をみて“良いところ”や“悪いところ”、“将来像”や“こんなまちならいいね”を提言していただきました。

第2回では、「地域の役割」「他の地域の役割」「地域どうしの役割」を考えていただき、「環境、レクリエーション、防災、景観」の4つの視点から提言していただきました。

第3回は、これまでのワークショップを総括しつつ、まちづくりの方向や将来像を検討し、実施すべきこと、取り組むべきことについて提言していただきました。

■パブリックコメント

計画の素案について市民の皆様から広く意見を収集し、計画に反映させることを目的として、平成20年3月25日から4月24日までの間でパブリックコメントを実施しました。

1-4 緑に関する市民の意向

緑に関する市民の幅広い意見や要望、思い等を的確に把握し、これらが反映された計画と
するため、市民アンケートや市民ワークショップの概要を示します。

■市民アンケート

平成 19 年 2 月に、周南市に在住の市民（16 歳以上）から無作為抽出した市民の方と、周南
市の中学校に協力いただき中学 2 年生を対象に、緑に関するアンケート調査を行いました。
これらの結果を踏まえて、市民の緑に対する意識や考え方を反映した計画とします。

■市民アンケート 配布・回収状況

配 布 数	回 収 数	有効回答数	回 収 率
3,000	1,136票	1,136票	37.9%

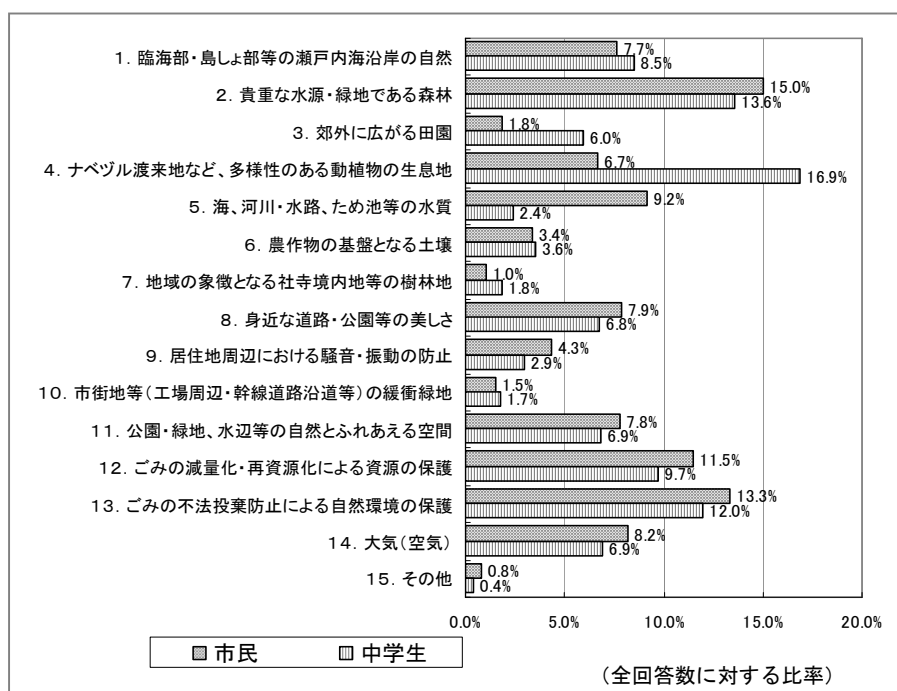
■中学生アンケート 配布・回収状況

配 布 数	回 収 数	回 収 率
749	680	90.8%

(1) 貴重な自然を守り育てる意識が高い

特に守るべき自然について、市民は「貴重な水源・緑地である森林」が最も多く、次いで、
「ごみの不法投棄防止による自然環境の保護」、「ごみの減量化・再資源化による資源の保護」、
「海、河川・水路、ため池等の水質」が続いています。一方中学生は、「ナベヅル渡来地等、
多様性のある動植物の生息地」が最も多く、次いで、「貴重な水源・緑地である森林」、「ごみ
の不法投棄防止」と続いています。

周南市民は、緑豊かな森林や地域固有の優れた自然資源を守り育てていく意識が高く、将
来のまちづくりにおいて重要な課題であると認識していることが伺えます。

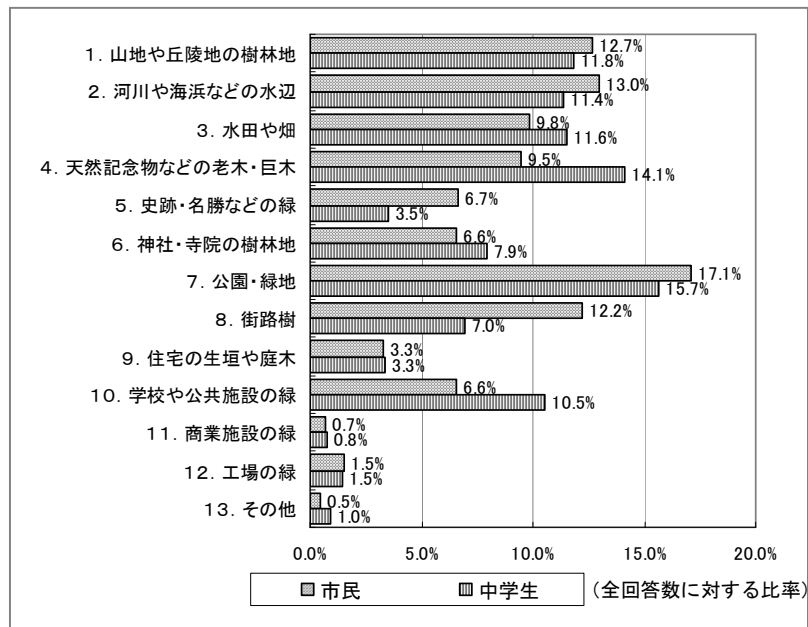


(2) 親しみを持っている公園に対する愛着が強い

1) 日ごろ親しみを感じている緑について

日ごろ親しみを感じている緑について、市民は、「公園・緑地」が最も多く、次いで、「河川や海浜などの水辺」、「山地や丘陵地の樹林地」、「街路樹」が続いています。一方中学生も「公園・緑地」が最も多く、次いで、「天然記念物などの老木・巨木」、「山地や丘陵地の樹林地」、「水田や畑」、「河川や海浜などの水辺」と続いています。

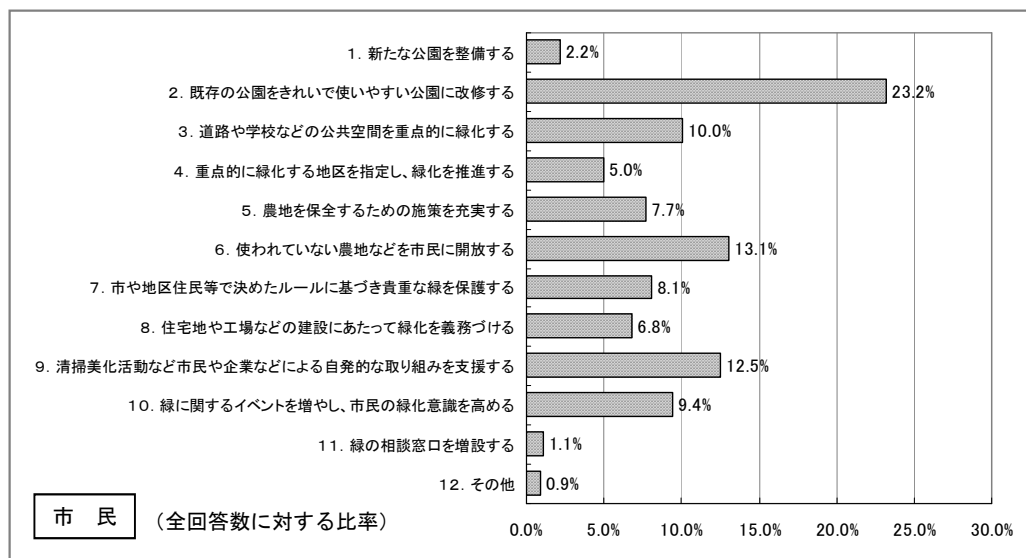
具体的な場所として、「永源山（公園）」、「周南緑地」、「万葉の森」、「緑地公園」等が挙げられていることから、特に公園・緑地に対する愛着が強く、親しみを感じていることが伺えます。



2) 親しみを感ずる緑を守るための施策について

緑を守るための施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」が最も多く、次いで、「使われていない農地などを市民に開放する」、「清掃美化活動など市民や企業などによる自発的な取り組みを支援する」が続いています。

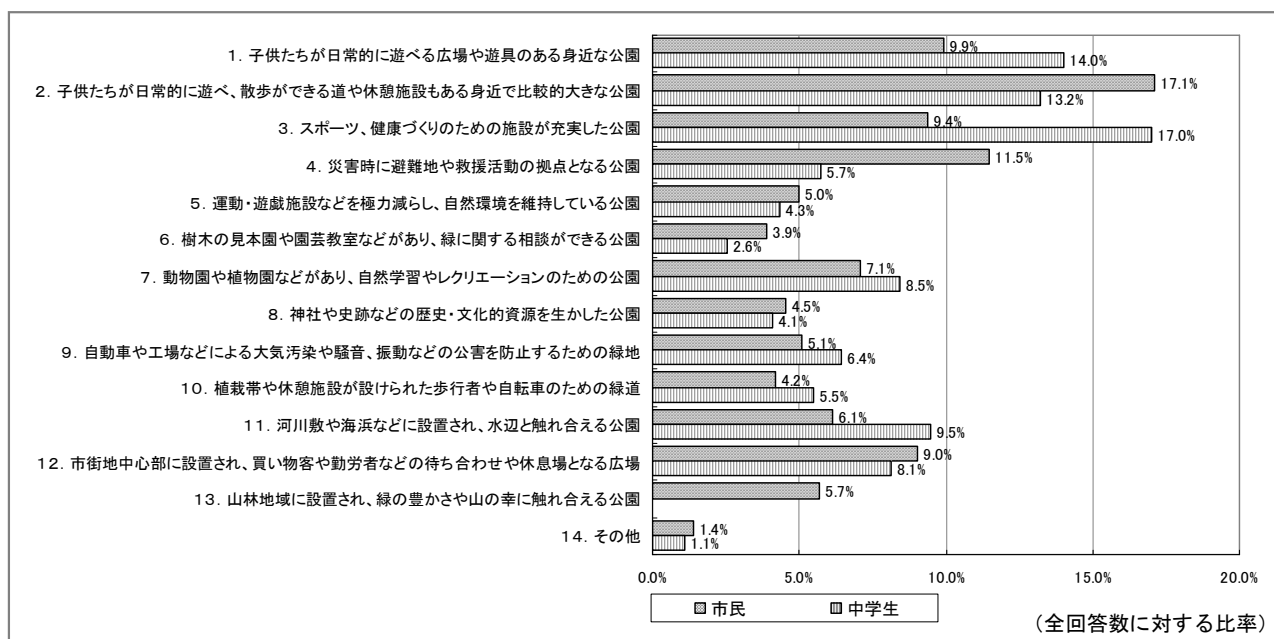
新たに公園を整備することよりも、既存の公園を使いやすく、リニューアルしてほしいという意向が伺えます。



3) 公園に求められる多様なニーズ

市民からみた公園に求められるニーズとして「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」が最も多く、次いで「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」、「子供たちが日常的に遊ぶ広場や遊具のある身近な公園」と続いています。一方、中学生からみた公園に求められるニーズとして「スポーツ、健康づくりのための施設がある公園」が最も多く、次いで「遊ぶ広場や遊具のある公園」、「散歩ができる道や休憩所もある身近で比較的大きな公園」、「川や海などにある水辺とふれあえる公園」と続いています。

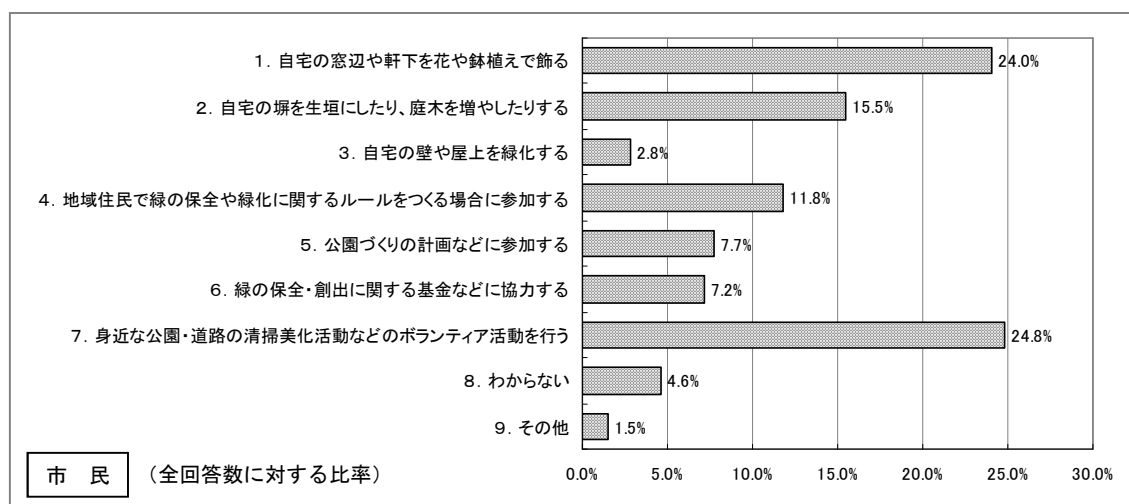
身近な公園であっても、散策道、遊具、休憩施設の充実やスポーツ、健康づくりのための施設、親水性のある公園、防災機能を持った多様な機能を有する公園を配置してほしいという意向が伺えます。



(3) 公園等の維持・管理に関する活動への参加意欲が高い

1) 緑を守るためにできること

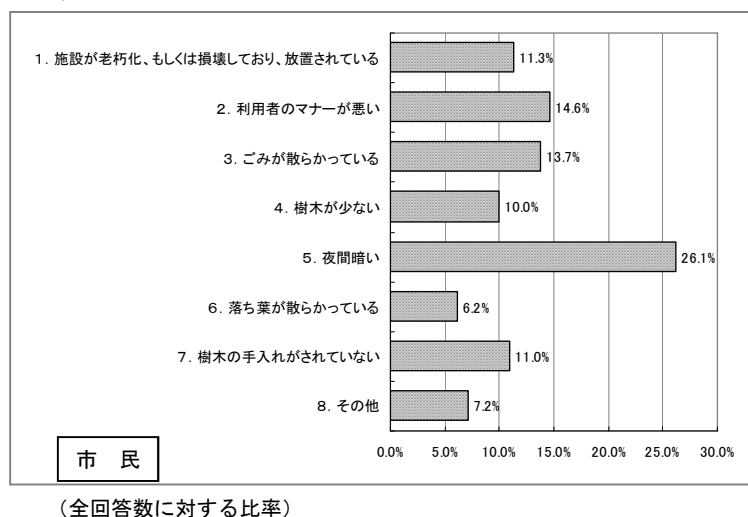
緑を守るためにできることについては、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」が最も多く、次いで、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」が続いています。自らができること、あるいは地域住民とともにできることといった、身近なところから緑を増やしていこうという意向が伺えます。



2) 地域の公園や街路樹について、日ごろ、気になっていること

地域の公園や街路樹について、日ごろ、気になっていることは、「夜間暗い」が最も多く、次いで、「利用者のマナーが悪い」、「ゴミが散らかっている」が続いています。

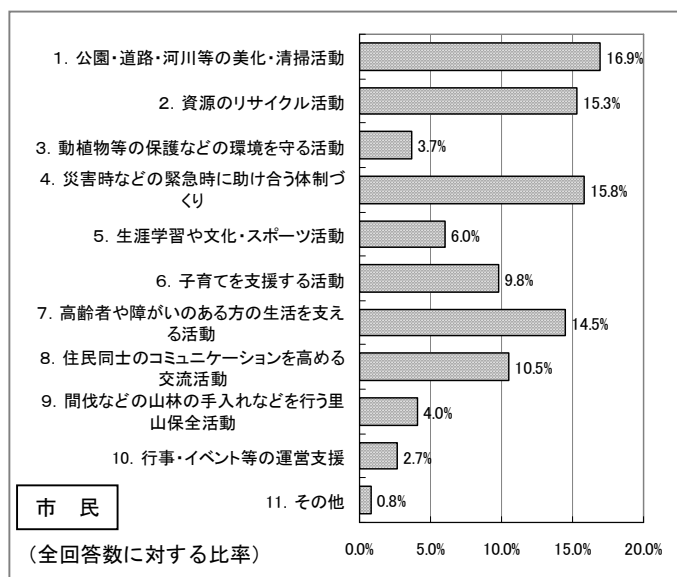
日常的に利用する公園として、誰もが、いつでも安全・快適に利用できるような改善を求めていることが伺えます。



3) 地域活動で今後重要だと考える取り組みについて

地域活動で今後重要だと考える取り組みについては、「公園・道路・河川等の美化・清掃活動」が最も多く、次いで、「災害時などの緊急時に助け合う体制づくり」、「資源のリサイクル活動」が続いています。

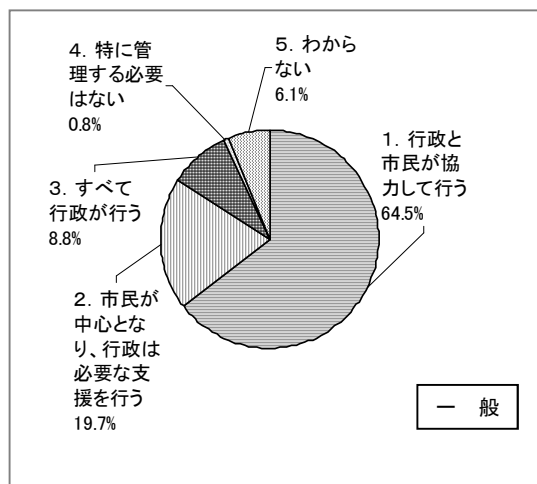
身近で親しみのある公園が、様々な地域活動の中心的存在と考えていることが伺えます。



4) 公園や街路樹などの維持・管理について

公園や街路樹などの維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が続いています。

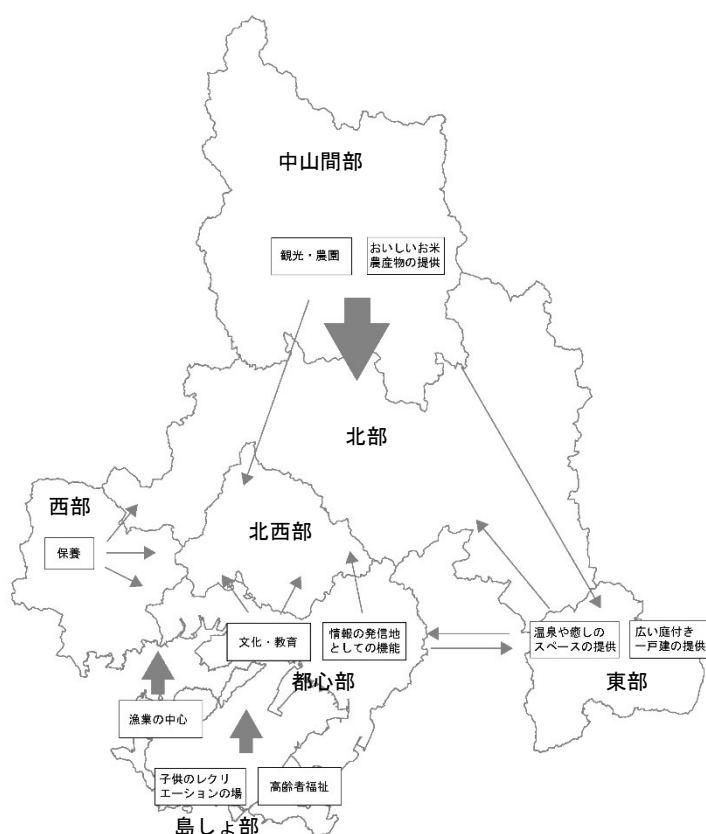
協働若しくは市民が主体となって維持・管理していく意識が高いことが伺えます。



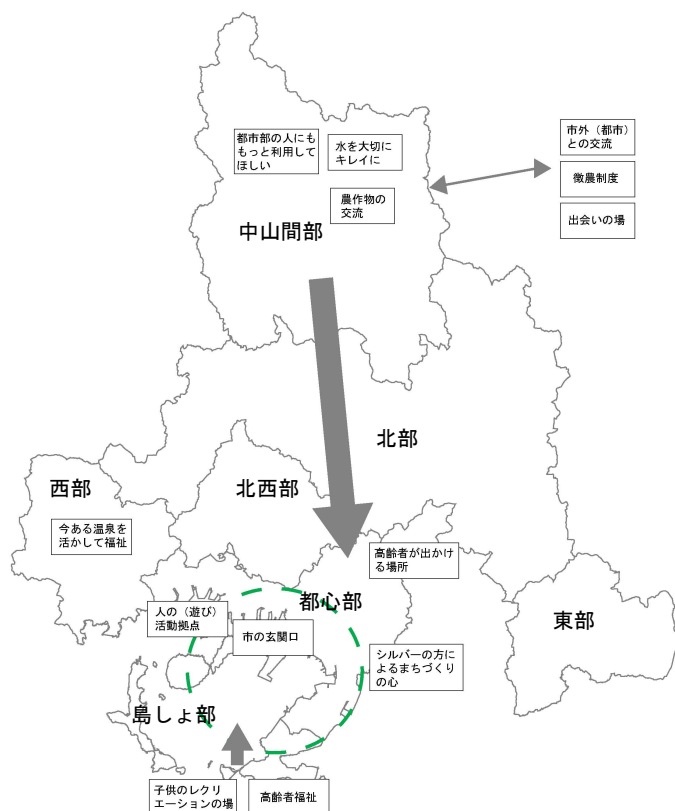
■ 市民ワークショップ（全体）

市民ワークショップにおいては、地域だけではなく、全市を対象とした意見交換も行いました。ここでは、都市と農村の役割について、7つの地域の「役割」や「求めるもの」を検討し、次のような望まれる関係が提案されています。

地域名	役割や求められるもの
都心部地域	玄関口、活動拠点、情報の発信地などの機能の充実
西部地域	湯野温泉や自然海岸等をいかした保養・福祉機能の充実
北西部地域 東部地域	都心部に近接する利便性をいかしつつ自然環境や伝統文化等にも恵まれた良質な住宅地として機能の充実
中山間部地域 北部地域	山間地の自然環境や自然景観をいかし、都市住民等との交流増大
島しょ部地域	瀬戸内海の景観美や干潟等の海洋資源をいかし、都市住民等との交流増大



【周南市の地域別の望まれる関係】＜全体ワークショップ第1班より＞



【周南市の地域別の望まれる関係】
＜全体ワークショップ第2班より＞



【周南市の地域別の望まれる関係】
＜全体ワークショップ第3班より＞

周南市において、都市部では、都市機能を充実して周辺地域に情報を発信し、農山漁村部では都心部住民へ食・水資源の提供とともに地域の自然・歴史資源をいかした都市部との交流を深めることが求められています。このような各地域の役割が効果的に発揮できる緑の配置が求められます。

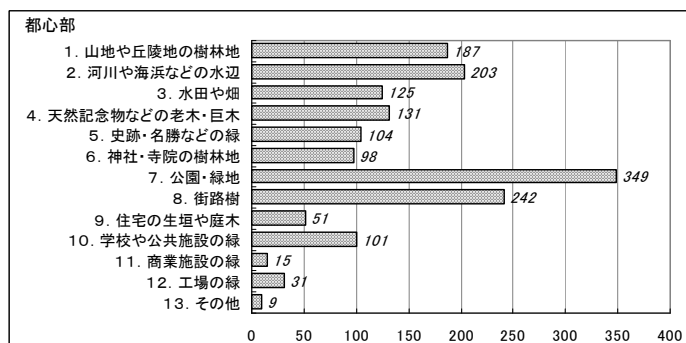
1-5 地域住民からの提案

1. 都心部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

都心部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「公園・緑地」が最も多く、次いで、「街路樹」、「河川や海浜などの水辺」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

都心部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(424 件)が最も多く、次いで、「清掃美化活動など市民や企業などによる自発的な取り組みを支援する」(197 件)、「使われていない農地などを市民に開放する」(191 件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

都心部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(347 件)が最も多く、次いで、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(345 件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(190 件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

都心部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊べ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(303 件)が最も多く、次いで、「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」(192 件)、「市街地中心部に設置され、買い物客や勤労者などの待ち合わせや休息場となる広場」(174 件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

都心部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(320 件)が最も多く、次いで、「利用者のマナーが悪い」(199 件)、「ごみが散らかっている」(176 件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

都心部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が 66.5%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が 16.3%、「すべて行政が行う」が 10.0%となっています。

（２）地域別ワークショップ

都心部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として市街地内の緑を住民自らが守り育てる活動を推進するとともに、海、市街地、山をつなげる水と緑のネットワークの形成等の提案がありました。

＜都心部地域のよいところ＞

- 環境
 - ・市街地に動物園（徳山公園）があつて良い
 - ・市街地の河川において、初夏にホテルが見られるようになった
- レクリエーション
 - ・中心市街地の公園・街路樹（イチョウ・桜等）がすばらしい
 - ・周南緑地・永源山公園の整備がすばらしい
 - ・街中には緑地と公園が多い
- 景観
 - ・岐山・とうの山・太華山・若山等から見える市街地及び瀬戸内海の景観が美しい
 - ・若山登山道・辰尾・清水西公園等の桜がきれい
 - ・国立公園太華山の景観が良い
 - ・周南大橋の景観が良い
 - ・歴史の古い社寺等がある
 - ・永源山公園での花火と風車がどこからでも見える
 - ・県指定文化財の勝栄寺土塁・若山城跡等の歴史文化がある
 - ・羽島に古墳がある
 - ・長田海浜公園の整備や景観がすばらしい（市民参加）
 - ・住民による公園愛護会・クリーンネットワークによる清掃作業を実施



＜都心部地域のわるいところ＞

- 環境
 - ・田畑が荒廃していて、休耕田が多い
 - ・人が近づきにくい川が多い
- レクリエーション
 - ・公園・街路樹の樹木の選定及び、維持・管理が悪い
 - ・緩衝緑地計画が進んでいない
 - ・JR 山陽本線以南（富田地区）に広い公園がない
 - ・墓地区の整備が進んでいない
 - ・子供と高齢者の遊び場が不足
 - ・海岸に市民の憩いの場所がない
 - ・福川地区には公園が少ない
 - ・県道新南陽徳山線の福川・富田地区において街路樹がなくなった
- 景観
 - ・岐山・とうの山・太華山・若山等の登山道や展望広場の整備・管理が悪い

＜都心部地域で提案された施策メニュー＞

- 環境
 - ・市街地の河川（東川・西光寺川・夜市川）を整備し、河川の愛護を進める
- レクリエーション
 - ・動物園（徳山公園）、徳山駅、晴海公園を結ぶネットワークを整備する
 - ・JR 新南陽駅から永源山公園までのアクセス整備とイベントの充実を図る
 - ・市街地の街路樹を守って保存・管理をする
 - ・周南緑地・永源山公園の整備促進による充実を図る
 - ・都市公園の再整備をする
 - ・公園の管理体制の充実を図る
 - ・福川辰尾地区に公園を整備する
 - ・JR 新南陽駅から永源山公園までの積極的な緑化による市街地の整備を図る
 - ・長田海浜公園の観光化、海洋レクリエーションゾーンとして整備する
 - ・潮干狩りができる干潟を大切にする
- 防災
 - ・羽島地区に公園兼避難地整備をする
 - ・住工分離の緑地帯の整備促進を図る
- 景観
 - ・市街地隣接の山（岐山・とうの山・太華山・若山等）からの眺望の確保する
 - ・徳山港から動物園にかけての積極的な緑化による市街地の整備を図る
- 市民参画
 - ・まちなか緑化を進める（まず家の周りから）
 - ・市と住民との協働による公園の管理を行う
 - ・小さな緑・小さな水辺を大切にする

＜都心部地域の緑のまちづくりのテーマ＞

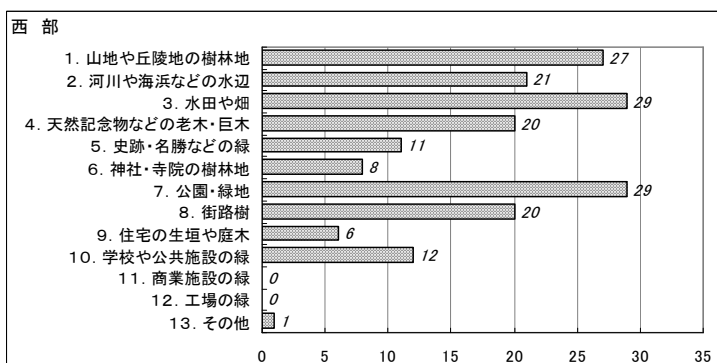
環境都市／緑に囲まれ安心して住める／魅力のあるまち／シンボルとなる美しくほこれる川づくり／緑をいかした／みんなが住みたくなる／自然を守り、よりよいマナーで安心にくらせる／活力とうるおい、すみやすいまち

2. 西部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

西部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「公園・緑地」と「水田や畑」が最も多く、次いで、「山地や丘陵地の樹林地」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

西部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(31件)が最も多く、次いで、「清掃美化活動など市民や企業などによる自発的な取り組みを支援する」(23件)、「道路や学校などの公共空間を重点的に緑化する」・「市や地区住民等で決めたルールに基づき貴重な緑を保護する」(各20件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

西部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(41件)が最も多く、次いで、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(36件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(29件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

西部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(24件)が最も多く、次いで、「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」(21件)、「子供たちが日常的に遊べる広場や遊具のある身近な公園」(20件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

西部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(38件)が最も多く、次いで、「樹木が少ない」(14件)、「施設が老朽化、もしくは損壊しており、放置されている」・「利用者のマナーが悪い」(各12件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

西部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が63.6%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が21.2%、「すべて行政が行う」が10.6%となっています。

（２）地域別ワークショップ

西部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として地域の歴史・文化を継承し、温泉と田園空間が調和した緑の形成等の提案がありました。

＜西部地域のよいところ＞

- 環境
 - ・海がすばらしい
- レクリエーション
 - ・湯野温泉が良い
- 景観
 - ・桜の花がきれいな所が多い
 - ・観音岳のハイキングコースが良い
 - ・サンサンロード（湯野地区）が良い
 - ・桜田八幡宮、旧山陽道の歴史
 - ・昇仙峰からの瀬戸内海の眺望が良い
 - ・四郎谷の棚田景観が良い
 - ・桜田八幡宮等の社寺等が多い
 - ・滝、黄金仏、観音岳（登山道）
 - ・神宮あさひの里からの眺望が良い



＜西部地域のわるいところ＞

- 環境
 - ・竹林の侵食、山がいたんでいる
 - ・街に出た人の空家が多い
 - ・荒廃農地が多い
 - ・夜市川に魚道がなく、魚が遡上できない
- レクリエーション
 - ・公園が少ない、小さく管理が悪い
 - ・親水性がなく川辺の散歩もままならない
- 防災
 - ・伊賀川、的場川の整備が不十分である（水害対策）
 - ・夜市川の改修をする（水害対策）
- 景観
 - ・社寺等の境内が荒れている
 - ・湯野温泉のアピールがたりない

＜西部地域で提案された施策メニュー＞

- 環境
 - ・農地・山林の荒廃を保全・後継者を育てる
 - ・山にくぬぎの木を植えて昆虫を育てる
 - ・休耕田を、観光農園、貸し農園に整備活用する
- レクリエーション
 - ・サンサンロードのバリアフリー化及び回避性を確保する
 - ・湯野公園の再整備をする（一律的な整備ではなく、地域の実態に応じた整備）
 - ・生態に配慮し、親水公園・水辺公園を整備する（夜市川）
- 景観
 - ・四郎谷の棚田を守る
 - ・戸田駅周辺・戸田西公園をつくる
 - ・社寺等を守る、社寺等の境内森の復活をする
 - ・四郎谷・桑原をもっと整備する（魚釣り、海水浴）
 - ・若山城跡への登山道の整備をする（夜市側）
 - ・観音岳・昇仙峰・神宮あさひの里の登山道及び展望台の整備をする
 - ・湯野温泉のアピールをする

＜西部地域の緑のまちづくりのテーマ＞

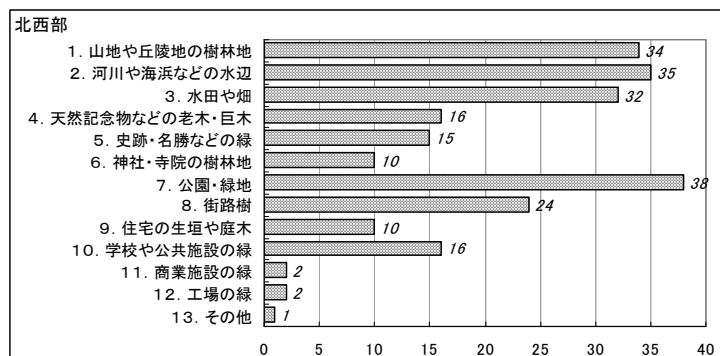
魅力づくり／元気とにぎわい／歴史、文化、自然を大切に／安全で心豊かに／自然と緑
 湯戸飛夜構想（湯野、戸田、夜市を戸田駅流れる川を中心としたまちづくり）
 ／安全・安心に一生快適に住めるまち／地域の持つ資源をネットワーク

3. 北西部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

北西部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「公園・緑地」が最も多く、次いで、「河川や海浜などの水辺」、「山地や丘陵地の樹林地」、「水田や畑」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

北西部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(50件)が最も多く、次いで、「使われていない農地などを市民に開放する」(35件)、「清掃美化活動など市民や企業などによる自発的な取り組みを支援する」(28件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

北西部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(50件)が最も多く、次いで、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(44件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(31件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

北西部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊ぶ広場や遊具のある身近な公園」(35件)が最も多く、次いで、「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(34件)、「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」(26件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

北西部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(34件)が最も多く、次いで、「樹木の手入れがされていない」(20件)、「ごみが散らかっている」(18件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

北西部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が64.2%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が22.2%となっています。

（２）地域別ワークショップ

北西部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として自然環境を保全し、歴史・文化と緑が調和した環境づくり等の提案がありました。

＜北西部地域のよいところ＞

● 環境

- ・富田川と菊川湖が良い
- ・菊川湖周辺の桜がきれい。
- ・昆虫（ホタル、カブトムシ）・小鳥（カワセミ、メジロ）が多い。
- ・金明水、銀明水がある
- ・竹炭で河川の浄化活動をしている（竹資源の有効活用）

● 景観

- ・四熊ヶ岳の緑、美しい景観が良い
- ・神上神社からの眺めが素晴らしい
- ・菊川小学校前川沿いの桜並木がきれい
- ・菊川湖の桜などが素晴らしい
- ・四熊に史跡が多くある
- ・新畑から見た四熊ヶ岳の景観が美しい
- ・四熊の石垣、小畑・井谷の棚田の景観が美しい
- ・陶の道がある（歩きたくなる道１００選）
- ・富田川の景色が良い
- ・四熊八十八ヶ所めぐりがある



＜北西部地域のわるいところ＞

● 環境

- ・休耕田が多い（四熊）
- ・山林が荒廃している
- ・農地の減少・休耕田の増加
- ・富田川の水がよごれている

● レクリエーション

- ・広い公園が少ない
- ・川上ダム公園の管理が悪い

● 防災

- ・防災拠点となるものがない
- ・樹木がない山があり、土砂が流出している

● 景観

- ・四熊ヶ岳の登山道が整備されていない
- ・陶の道のＰＲ不足

＜北西部地域で提案された施策メニュー＞

● 環境

- ・小畑・井谷の棚田の保全をする
- ・井谷川の整備
- ・ホタルの育成を行う
- ・農地を守っていく、休耕田対策、自然米販売で活気のある農業をする
- ・森林税を利用した杉山、竹林を整備・活用する

● レクリエーション

- ・富田川に河川公園をつくる
- ・川上ダム公園の再整備をする
- ・公園利用において、地元で維持・管理の仕組みづくりをつくる

● 防災

- ・防災拠点、避難路の整備、避難場所を増やす

● 景観

- ・陶の道を保全し、活用していく
- ・富田川・菊川湖に遊歩道兼サイクルロード・ウォーキングコースをつくる
- ・四熊の歴史、文化をアピールする
- ・金明水・銀明水の保全・活用する
- ・四熊ヶ岳登山道を整備、公園化する
- ・上野の城山に公園をつくる

＜北西部地域の緑のまちづくりのテーマ＞

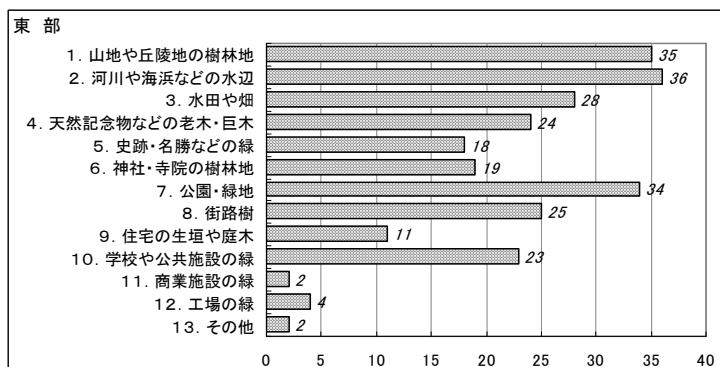
緑（山）と青（水）と歴史をいかしたまちづくり／自然環境をいかしたまち／
先人の残した財産を守り育てる／水、棚田など彩り豊かな自然の里／都市部と交流
／人も生き物も安心・安全～自然に帰れる環境づくり～子供たちが自然としたしめる

4. 東部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

東部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「河川や海浜などの水辺」が最も多く、次いで、「山地や丘陵地の樹林地」、「公園・緑地」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

東部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(56件)が最も多く、次いで、「使われていない農地などを市民に開放する」(36件)、「清掃美化活動など市民や企業などによる自発的な取り組みを支援する」(32件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

東部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(57件)が最も多く、次いで、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(46件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(41件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

東部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(51件)が最も多く、次いで、「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」(32件)、「スポーツ、健康づくりのための施設が充実した公園」(30件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

東部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(49件)が最も多く、次いで、「施設が老朽化、もしくは損壊しており、放置されている」・「ごみが散らかっている」(各26件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

東部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が65.3%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が25.3%となっています。

（２）地域別ワークショップ

東部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として自然公園の自然や景観を保全するとともに、ウッドパークや温泉地をいかした地域づくり等の提案がありました。

＜東部地域のよいところ＞

- 環境
 - ・田園や、自然とふれあいが出来る山や川など緑豊かな自然が多い
 - ・県立自然公園の黒岩峡の自然と清流がすばらしい
- レクリエーション
 - ・勝間ふれあい公園等の運動ができる公園が多い
- 景観
 - ・市街地内の河川は景観が美しく、初夏にホタルが成育している
 - ・烏帽子岳・夫婦岩への登山ルートが整備され眺望がすばらしい
 - ・烏帽子岳ウッドパークは整備され、すばらしい
 - ・呼坂（旧山陽道）のまちなみが残っている
 - ・県文化財の徳修館がある
 - ・県指定無形文化財がある（安田の糸あやつり人形芝居・諫鼓踊）
 - ・三丘温泉、呼鶴温泉がある
 - ・東善寺やすらぎの里周辺の景観がすばらしい
 - ・島田川は、親水できる場所もあり、景観も美しい
 - ・安国寺高寺観音の景観がすばらしい
 - ・社寺等内にある桜が美しい（正覚寺・安国寺・熊毛神社）



＜東部地域のわるいところ＞

- 環境
 - ・農業の後継者不足により、休耕田が増え、耕作地の荒地が目立っている
 - ・笠野川周辺が荒れていて、ごみの不法投棄による水質環境の悪化が心配である
 - ・山林が荒廃して、竹林が多くなっている
 - ・黒岩峡にはゴミが多い、併せてトイレが少ない
- レクリエーション
 - ・公園・街路樹の維持・管理がされていない
 - ・大河内地区には公園がない
 - ・公園内に休憩場所が少ない
- 防災
 - ・島田川においては、氾濫の危険性がある
 - ・史跡、歴史資源が未整備である

＜東部地域で提案された施策メニュー＞

- 環境
 - ・自然の川を保全し、ホタル・アユ等の育成を図る
 - ・黒岩峡周辺を保全し、活用を図る
 - ・休耕田の活用による貸農園をし、防災対策を図る
 - ・里山の自然を守りため、住民参加を促して行く
 - ・農業の担い手を育成し、農地保全と農地の健康農園化を進める
- レクリエーション
 - ・公園・街路樹の維持・管理を行う
 - ・子供が自然を体験できる自然公園や、山の遊び場を整備する
 - ・ウォーキングができる散策道を整備する（笠野川、呼坂川、勝間ふれあい公園）
 - ・大河内地区に広い公園を整備する
 - ・市と住民との協働による公園の管理を行う
- 景観
 - ・島田川の景観整備と併せて治水整備をする
 - ・無形文化財の後継者の育成による維持伝承を図る
 - ・東善寺から黒岩をつなぐ遊歩道の整備をする

＜東部地域の緑のまちづくりのテーマ＞

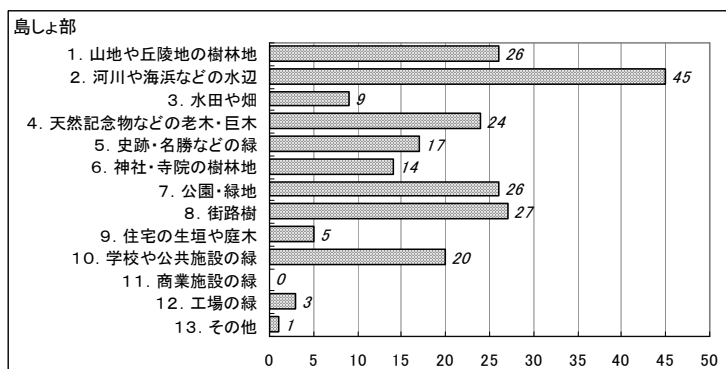
住みよさ日本一／緑豊かで安心、安全／安全、安心なまち花と緑の里／
休耕田を活用した地域交流／安全に歩いて暮らせる／安心・安全・心がかようコミュニティ
／自然を囲む／人・自然・安全

5. 島しょ部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

島しょ部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「河川や海浜などの水辺」が最も多く、次いで、「街路樹」、「山地や丘陵地の樹林地」、「公園・緑地」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

島しょ部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(39 件)が最も多く、次いで、「清掃美化活動など市民や企業などによる自発的な取り組みを支援する」(38 件)、「使われていない農地などを市民に開放する」(28 件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

島しょ部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(53 件)が最も多く、次いで、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(41 件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(31 件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

島しょ部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(36 件)が最も多く、次いで、「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」(28 件)、「スポーツ、健康づくりのための施設が充実した公園」(26 件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

島しょ部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(31 件)が最も多く、次いで、「利用者のマナーが悪い」(19 件)、「ごみが散らかっている」(18 件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

島しょ部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が 69.2%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が 14.1%となっています。

（２）地域別ワークショップ

島しょ部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として国立公園の自然や景観を保全し、地域の歴史資源と調和した緑の充実により観光資源として活用していくこと等の提案がありました。

<島しょ部地域のよいところ>

- 環境
 - ・大津島（近江）のガマの群生がよい
 - ・大島干潟がある
 - ・杵島に島の共有林がある
- 景観
 - ・瀬戸内海国立公園内、太華山や島々の景観がよい、眺望がよい
 - ・人間魚雷「回天」訓練基地跡がある
 - ・刈尾海水浴場がある
 - ・大津島（本浦）に古い石風呂がある
 - ・黒髪島に御影石がたくさんある
 - ・大津島は良い釣場、魚場がある
 - ・杵島からの市街地の夜景がきれい
 - ・柳浦～馬島へ行く道から見る景色がよい
 - ・本浦～刈尾の桜がきれいである
 - ・貴船祭り（ふぐ漁、はえ縄の発祥の地）がある
 - ・湾があり、船が動く景色などがすばらしい
 - ・杵島から美しい夕日が見られる
 - ・池ノ浦海岸が美しい



<島しょ部地域のわるいところ>

- 環境
 - ・山は荒廃して竹やぶばかりになっている
 - ・農地の有効利用ができていない
 - ・黒髪島ではタヌキが多い
 - ・ガマの群生地、秋～冬に綿が飛ぶ
 - ・大津島に田んぼがなくなった
- レクリエーション
 - ・大島、杵島地区に公園がない
 - ・海水浴客が減っている
- 防災
 - ・大津島（刈尾～馬島）は土砂災害の危険がある

<島しょ部地域で提案された施策メニュー>

- 環境
 - ・竹林の整備活用する
 - ・山桜を植樹する
 - ・杵島の共有林を総合開発、共有林の開発で人口増を図る
 - ・杵島の護岸の整備をする
- レクリエーション
 - ・大津島公園に潮に強い木を植え、島に来た人も楽しめる遊具をつくる
 - ・大島干潟を有効に利用する、干潟の周辺を公園とし、駐車場の整備を行う
 - ・島の人の遊び場を整備する
- 景観
 - ・釣場の整備、（フィッシングパーク設置等）釣場の環境を守り島を活性化させる
 - ・「回天」をもっと観光に活用
 - ・大津島八十八ヶ所の整備をする
 - ・観光客を増やすための検討（体験農業・漁業・林業）をおこなう
 - ・観光客が島内を移動がしやすくなるような対策を検討する
 - ・ふぐの碑がある所や大島線に花や樹木を植える
 - ・大島地区に海水浴場を作る

<島しょ部地域の緑のまちづくりのテーマ>

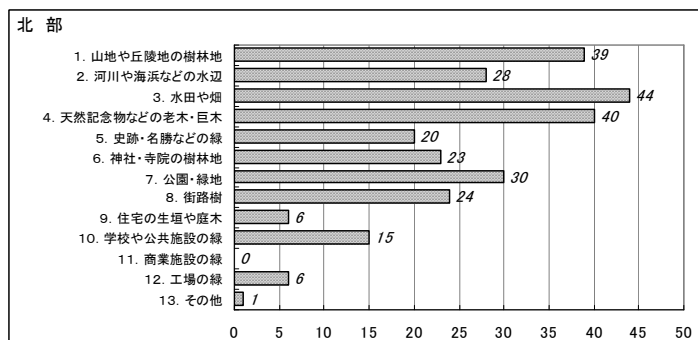
人との交流がさかん、観光のまちづくり／今よりはにぎわい、住みたくなる大津島
 ／安心して暮らせる、海と山の自然と景観をいかしたまちづくり
 ／自然環境をいかしみんなが安心して住める島

6. 北部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

北部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「水田や畑」が最も多く、次いで、「天然記念物などの老木・巨木」、「山地や丘陵地の樹林地」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

北部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(48件)が最も多く、次いで、「使われていない農地などを市民に開放する」(42件)、「農地を保全するための施策を充実する」(41件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

北部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(58件)が最も多く、次いで、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(54件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(50件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

北部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(32件)が最も多く、次いで、「災害時に避難地や救援活動の拠点となる公園」(28件)、「子供たちが日常的に遊べる広場や遊具のある身近な公園」(25件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

北部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(45件)が最も多く、次いで、「ごみが散らかっている」(27件)、「利用者のマナーが悪い」(20件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

北部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が54.8%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が28.0%となっています。

（２）地域別ワークショップ

北部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として田園や里山、溪谷、湖等の自然環境の保全と活用を進めていくこと等の提案がありました。

＜北部地域のよいところ＞

● 環境

- ・自然が豊か、空気がよい、水がおいしい
- ・八代地区に特別天然記念物のナベヅル渡来地がある
- ・大玉杉がある
- ・北部全体にホタル、カブトムシ、鮎、ヤマメ、山菜が豊富である
- ・須金になし、ぶどう観光農園がある
- ・菅野、向道、高瀬湖の大きい湖がある

● 景観

- ・金峰山、緑山、千石岳等の眺めがよい
- ・ふれあいの森ログハウスがある
- ・伝統ある八朔祭、長穂念仏踊、大名行列がある
- ・須金の美しい棚田景観、赤松平の自然景観がよい
- ・大田原自然の家、夜空がきれい
- ・金峰山からの景観がいい、桜が美しい
- ・高瀬に運動公園、キャンプ場がある
- ・城山、石風呂がある
- ・昔のままの景観がすばらしい
- ・川の生物の種類が多い、川の景観がよい



＜北部地域のわるいところ＞

● 環境

- ・住民が減少し子供や若者が少ない
- ・農地の荒廃が進行している
- ・緑山ため池などの管理が悪い
- ・八代のナベヅルが激減している
- ・島地川の魚減少、魚道が無い
- ・森林が荒廃している
- ・島地川が汚くなっている

● レクリエーション

- ・須々万地区に野球等の出来る公園がない

● 景観

- ・ダム湖周辺雑木林が多く景観が悪い

＜北部地域で提案された施策メニュー＞

● 環境

- ・八代のナベヅルの保護・保存をする
- ・農地の適正管理、農地の基盤整備、農地を有効活用、オーナー制度を取り入れる
- ・環境にやさしい農業の振興を行う、農地の整備と若年農業者の育成、市民農園を作る
- ・城山への登山道を整備する（森林セラピーの道を整備）
- ・島地川等をきれいにする（ホタルが来るような対策）
- ・山林の荒廃を防ぐ（行政と一緒に竹林の整備・広葉樹を植樹する）
- ・明神の藪の保全を行う

● レクリエーション

- ・須々万地区に子供から老人まで活用できる、やさしい身近な公園をつくる
- ・ふれあいの森を日本の森林公園にする
- ・菅野湖にサイクリング、ウォーキングコースをつくる

● 景観

- ・大名行列八朔祭の伝統芸能を守っていく、歴史や伝統を大切にする
- ・大名行列、大玉杉、龍文寺をPRする
- ・自然をいかしたレジャー施設（キャンプ場）を整備する
- ・ダム湖周辺にしだれ桜の里を作る
- ・高瀬湖周辺の景観をもっとPRする

＜北部地域の緑のまちづくりのテーマ＞

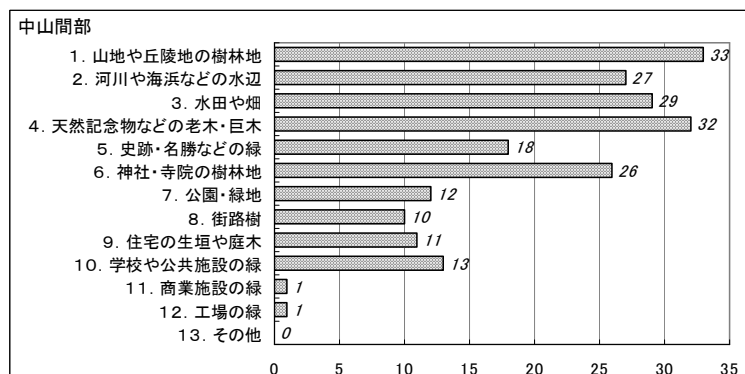
むらとまちをつなぐ、地産地消／歴史的な資源をPR／田舎暮らしが楽しい／人とツルが共生したまち／地域活動が盛んなまちづくり、水がおいしい、空気がおいしいまち／ホタルと共生・自然と共生する／みんなが集まる山里／安心・安住の里

7. 山間部地域

(1) 市民アンケート調査

1) 日ごろ親しみを感じている緑、代表する緑、残したい緑

中山間部地域の住民が日ごろ親しみを感じている緑、地域を代表する緑、残したい緑については、「山地や丘陵地の樹林地」が最も多く、次いで、「天然記念物などの老木・巨木」、「水田や畑」となっています。



2) 緑を守り、増やすために必要な施策

中山間部地域の住民が緑を守り、増やすために必要と感じている施策については、「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」(38 件)が最も多く、次いで、「使われていない農地などを市民に開放する」(34 件)、「農地を保全するための施策を充実する」(32 件)となっています。

3) 緑を守り、増やすためにできること

中山間部地域の住民が緑を守り、増やすために自らができることについては、「身近な公園・道路の清掃美化活動などのボランティア活動を行う」(44 件)が最も多く、次いで、「自宅の窓辺や軒下を花や鉢植えで飾る」(43 件)、「自宅の塀を生垣にしたり、庭木を増やしたりする」(27 件)となっています。

4) 増やしてほしい公園

中山間部地域の住民が増やしてほしい公園については、「子供たちが日常的に遊ぶ、散歩ができる道や休憩施設もある身近で比較的大きな公園」(30 件)が最も多く、次いで、「スポーツ、健康づくりのための施設が充実した公園」・「山林地域に設置され、緑の豊かさや山の幸に触れ合える公園」(各 20 件)となっています。

5) 公園や街路樹の現状

中山間部地域の公園や街路樹の現状については、「夜間暗い」(40 件)が最も多く、次いで、「樹木の手入れがされていない」(24 件)、「施設が老朽化、もしくは損壊しており、放置されている」(20 件)となっています。

6) 公園や街路樹などの維持・管理

中山間部地域の住民が考える公園や街路樹の維持・管理については、「行政と市民が協力して行う」が 53.4%と最も多く、次いで、「市民が中心となり、行政は必要な支援を行う」が 32.9%となっています。

（２）地域別ワークショップ

中山間部地域でのワークショップでは、今後の緑のあり方として自然環境を保全し、自然をいかした都市と農山村の交流と観光レクリエーション機能の充実を進めていく等の提案がありました。

＜中山間部地域のよいところ＞

● 環境

- ・ 蒔ヶ岳、長野山緑地等豊かな自然がある
- ・ 錦川の水がきれいでホテルも沢山いる
- ・ 梨狩りが出来る
- ・ 二所山田神社の森が良い
- ・ 金峰山山頂及び桜の山はよい
- ・ 山野草（イチリンソウ、ササユリ、シャクナゲ・エビネラン等）がたくさんある
- ・ 山口県百名山が6山ある
- ・ 豊鹿里パーク、せせらぎパークがある（都市と農村の交流施設）

● 景観

- ・ 円山の桜がきれい
- ・ 観音岳、長野山の眺めがきれい
- ・ 清流通の環境が良い
- ・ 山桜、紅葉がきれい
- ・ 渋川と石船温泉が楽しめる（景観が良い）



＜中山間部地域のわるいところ＞

● 環境・防災

- ・ 山林が荒廃（災害発生）している
- ・ 登山道が整備されていない
- ・ 農地が荒廃している
- ・ 自然が多いがいかされていない
- ・ 森林の間伐が遅れている
- ・ 人口減と高齢化が進行している

＜中山間部地域で提案された施策メニュー＞

● 環境

- ・ 営農組織を育成し、農地を守る、農林業の担い手の育成をする
- ・ 間伐の推進、天然林の育成、台風被害から山林の保全をする
- ・ 地域の緑や広大な山林を観光にいかし、希少価値の有る自然をPRする
- ・ 山野草ツアー、原風景、山野草の豊庫の活用を図る

● レクリエーション

- ・ 公園が欲しい
- ・ 天神山公園等に鹿野らしい植物を植える
- ・ スポーツ公園や宿泊施設を整備し都市部との交流を図る

● 景観

- ・ 長野山植物ラベルの整備、長野山公園、ハイキングコースの活用、長野山PRをする
- ・ 清流を守り、ホテルの名所としてPR、ホテルまつりの一層のPRをする
- ・ 鹿野の景観を見てまわれるサイクルロードの整備をする
- ・ 清流通りに分かりやすい案内看板の設置をする

＜中山間部地域の緑のまちづくりのテーマ＞

豊かな自然（清流、自然公園、ササユリ、ホテル）を守り安心して暮らせる若者のいるまち
 ／むら・まち交流を進め若者も住みたいと思うまちづくり
 ／水と緑、和の里
 ／～中国地方一の癒しの郷～ 自然も人も歴史もすべて宝の山！
 ／都市民を癒し、住民自らも癒される町

2. 緑の現況に関する基礎資料

2-1 都市公園等施設緑地一覧（令和2（2020）年3月31日現在の供用開始面積）

（1）都市公園

■街区公園

番号	公園名	面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設 年月日	番号	公園名	面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設 年月日
1	勝間街区公園	0.43	昭和36年6月11日	昭和36年12月1日	40	城南公園	0.29	昭和49年4月24日	昭和53年4月1日
2	高水街区公園	0.39	昭和57年9月10日	昭和58年3月31日	41	門前公園	0.21	昭和49年4月24日	昭和50年4月1日
3	つるみ台街区公園	0.10	昭和57年9月10日	昭和58年3月10日	42	田中公園	0.16	昭和49年4月24日	昭和51年3月31日
4	清光台街区公園	0.26	昭和58年6月17日	昭和59年1月10日	43	居守公園	0.43	昭和50年9月22日	昭和53年4月1日
5	自由が丘街区公園	0.22	昭和59年7月2日	昭和60年3月10日	44	舞車公園	0.11	昭和52年7月2日	昭和54年4月1日
6	幸が丘街区公園	0.15	平成4年1月30日	平成5年4月1日	45	平原公園	0.31	昭和52年7月2日	昭和53年4月1日
7	緑ヶ丘街区公園	0.10	平成5年12月6日	平成8年1月1日	46	高田公園	0.31	昭和52年7月2日	昭和54年4月1日
8	若葉公園	0.17	昭和25年3月31日	昭和35年5月11日	47	岐山公園	0.17	昭和53年3月15日	昭和56年3月31日
9	代々木公園	0.48	昭和30年3月31日	昭和37年7月12日	48	瀬戸見公園	0.13	昭和54年3月1日	昭和55年3月31日
10	権現公園	0.15	昭和30年3月31日	昭和37年7月12日	49	上遠石公園	0.13	昭和54年3月1日	昭和57年6月1日
11	今宿公園	0.20	昭和30年3月31日	昭和37年7月12日	50	西部公園	0.17	昭和54年12月1日	昭和56年3月31日
12	緑町公園	0.64	昭和30年3月31日	昭和37年7月12日	51	加見公園	0.20	昭和55年4月15日	昭和56年3月31日
13	西松原公園	0.27	昭和38年12月21日	昭和45年4月1日	52	乗兼公園	0.14	昭和56年1月20日	昭和60年2月1日
14	江口公園	0.34	昭和38年12月21日	昭和46年4月1日	53	見明第1公園	0.09	昭和57年2月22日	昭和58年3月31日
15	尚白公園	0.38	昭和38年12月21日	昭和51年3月31日	54	見明第2公園	0.10	昭和57年2月22日	昭和58年3月31日
16	岡田原西公園	0.28	昭和38年12月21日	昭和57年6月1日	55	富岡公園	0.40	昭和57年2月22日	昭和53年4月1日
17	北山公園	0.24	昭和38年12月21日	昭和53年4月1日	56	三番町公園	0.11	昭和58年6月25日	昭和59年3月31日
18	岡田原東公園	0.21	昭和38年12月21日	昭和57年6月1日	57	天神山公園	0.08	昭和58年6月25日	昭和59年3月31日
19	新丁公園	0.24	昭和30年3月31日	昭和37年7月12日	58	蔵光公園	0.19	昭和59年6月30日	昭和61年3月31日
20	東辻公園	0.39	昭和38年12月21日	昭和56年6月30日	59	桜南公園	0.26	昭和59年6月30日	昭和60年3月30日
21	児玉公園	0.36	昭和30年3月31日	昭和37年7月12日	60	花島公園	0.18	昭和60年9月18日	昭和62年4月1日
22	青空公園	0.66	昭和24年5月20日	昭和35年5月11日	61	弁天公園	0.26	昭和54年8月1日	昭和55年7月15日
23	浜崎公園	0.12	昭和30年3月31日	昭和38年4月1日	62	的場公園	0.29	昭和63年3月16日	平成2年4月1日
24	御弓丁公園	0.18	昭和45年12月25日	昭和46年4月1日	63	沢田公園	0.12	昭和38年12月21日	昭和58年3月31日
25	慶万公園	0.18	昭和45年12月25日	昭和46年4月1日	64	朝倉公園	0.11	平成6年8月1日	平成6年3月31日
26	晴海公園	0.29	昭和46年7月3日	昭和46年11月30日	65	上迫公園	0.16	昭和48年12月13日	昭和49年3月30日
27	青山公園	0.21	昭和46年12月17日	昭和48年3月31日	66	政所公園	0.23	昭和49年11月1日	昭和50年3月31日
28	風呂ヶ迫公園	0.22	昭和47年8月17日	昭和48年3月31日	67	片山公園	0.22	昭和50年12月11日	昭和51年3月31日
29	長宗公園	0.23	昭和47年8月17日	昭和48年3月31日	68	宮の前公園	0.21	昭和52年3月23日	昭和53年4月1日
30	大谷公園	0.21	昭和47年8月17日	昭和48年3月31日	69	政所東公園	0.18	昭和52年3月23日	昭和54年4月2日
31	入船公園	0.10	昭和48年8月7日	昭和49年4月1日	70	中央公園	0.26	昭和52年3月23日	昭和57年5月1日
32	大内公園	0.27	昭和48年8月7日	昭和49年4月1日	71	柏屋新田公園	0.22	昭和52年3月23日	昭和53年4月1日
33	大河内公園	0.38	昭和48年8月7日	昭和49年4月1日	72	長田公園	0.50	昭和59年6月29日	昭和60年4月1日
34	馬屋公園	0.20	昭和48年8月7日	昭和49年4月1日	73	川崎公園	0.18	昭和61年2月8日	昭和62年4月1日
35	桜木公園	0.20	昭和48年8月7日	昭和49年4月1日	74	夢ヶ丘1号街区公園	0.21		平成12年7月1日
36	五月公園	0.10	昭和48年8月7日	昭和49年4月1日	75	夢ヶ丘2号街区公園	0.32		平成12年7月1日
37	楠木公園	0.21	昭和49年4月24日	昭和49年4月1日	76	夢ヶ丘3号街区公園	0.14		平成12年7月1日
38	孝田公園	0.45	昭和49年4月24日	昭和53年4月1日	77	観音台ひまり公園	1.10		平成17年4月1日
39	城北公園	0.20	昭和49年4月24日	昭和53年4月1日	78	南浜公園	0.20		平成3年4月1日

番号	公園名	面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設 年月日	番号	公園名	面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設 年月日
79	櫛ヶ浜東公園	0.12		昭和43年 3月 1日	110	秋月3丁目公園	0.06		平成14年 4月 1日
80	櫛ヶ浜西公園	0.44		昭和44年 4月 1日	111	秋月ニュータウン公園	0.29		平成16年 4月 1日
81	旭ヶ丘公園	0.13		昭和44年 4月 1日	112	秋月当居公園	0.49		平成12年 4月 1日
82	沖見町公園	0.15		昭和45年 4月 1日	113	新地ふれあいパーク	0.30		平成16年 4月 1日
83	栗南公園	0.28		昭和48年 3月31日	114	新地公園	0.08		平成16年 4月 1日
84	西金剛山公園	0.14		昭和53年 4月 1日	115	岩屋公園	0.01		平成17年 3月31日
85	岩黒公園	0.07		昭和54年 4月 1日	116	清水東公園	0.24		昭和44年10月31日
86	湯野公園	0.11		昭和62年 1月 1日	117	清水西公園	0.22		昭和44年10月31日
87	川上ダム公園	0.40		昭和62年 1月 1日	118	福川南公園	0.12		平成10年 3月31日
88	堀川公園	0.06		昭和43年 3月 1日	119	長田西公園	0.14		平成18年 3月31日
89	糝町公園	0.12		平成元年12月12日	120	のぞみヶ丘公園	0.07		平成21年 3月31日
90	秋月北公園	0.05		平成元年12月12日	121	清海第1公園	0.02		平成21年 3月31日
91	ひばりヶ丘公園	0.02		平成元年12月12日	122	地藏免公園	0.06		平成21年 3月31日
92	上居守公園	0.01		平成元年12月12日	123	夜市下市公園	0.01		平成21年 3月31日
93	大踏公園	0.41		平成 5年 3月30日	124	蔵掛公園	0.02		平成31年 3月31日
94	遠石公園	0.06		平成 7年 3月 1日	125	古市開作公園	0.02		平成21年 3月31日
95	横浜1号公園	0.03		平成 7年 4月 1日	126	大神第1公園	0.04		平成21年 3月31日
96	泉原公園	0.02		平成 7年 3月 1日	127	大神第2公園	0.01		平成21年 3月31日
97	朝倉2号公園	0.02		平成 7年 3月 1日	128	新堤公園	0.03		平成21年 3月31日
98	東金剛山公園	0.02		平成 7年 3月 1日	129	長田北公園	0.08		平成21年 3月31日
99	小木戸公園	0.03		平成 7年 3月 1日	130	ゆめ公園	0.08		平成21年 3月31日
100	ひばりヶ丘2号公園	0.03		平成 7年 3月 1日	131	駅南東公園	0.03		平成21年 3月31日
101	光ヶ丘1号公園	0.09		平成 7年 3月 1日	132	駅南西公園	0.04		平成21年 3月31日
102	光ヶ丘2号公園	0.04		平成 7年 3月 1日	133	福川1丁目公園	0.01		平成21年 3月31日
103	平原2号公園	0.02		平成 7年 3月 1日	134	長田西第2公園	0.12		平成22年 3月31日
104	戸田東公園	0.20		平成 9年 4月 1日	135	三笹公園	0.18		平成31年 3月31日
105	菊川公園	0.46		平成 9年 4月 1日	136	大神1丁目ゆめ風車	0.03		平成31年 3月31日
106	城山台東公園	0.10		平成10年 4月 1日	137	藤ヶ台公園	0.13		平成21年 3月31日
107	楠水公園	0.15		平成11年 4月 1日	138	樋ノ口公園	0.29		平成22年 3月31日
108	城山第1公園	0.03		平成13年 4月12日	139	東原公園	0.14		平成22年 3月31日
109	清海第2公園	0.03		平成12年 4月 1日					
						合計	26.76		

■近隣公園

番号	名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	開設年月日
1	港公園	0.36	昭和 46 年 7 月 3 日	昭和 47 年 3 月 31 日
2	熊毛中央公園	1.92	昭和 53 年 2 月 28 日	昭和 53 年 7 月 1 日
3	勝間ふれあい公園	2.90	昭和 59 年 12 月 4 日	昭和 62 年 4 月 1 日
4	三丘徳修公園	1.75	平成 元年 2 月 28 日	平成 6 年 4 月 1 日
5	高水近隣公園	3.60	平成 13 年 10 月 10 日	平成 15 年 4 月 1 日
6	東川緑地公園	0.80	昭和 24 年 5 月 20 日	昭和 35 年 5 月 11 日
7	秋月公園	1.48	昭和 48 年 8 月 3 日	昭和 51 年 3 月 31 日
8	周陽公園	2.14	昭和 49 年 4 月 16 日	平成 元年 3 月 31 日
9	城ヶ丘公園	1.61	昭和 49 年 4 月 16 日	昭和 53 年 4 月 1 日
10	速玉公園	1.13	昭和 52 年 9 月 20 日	昭和 61 年 3 月 31 日
11	二葉屋開作公園	2.07	昭和 58 年 10 月 11 日	平成 2 年 3 月 30 日
12	華西公園	1.85	平成 2 年 10 月 26 日	平成 2 年 4 月 1 日
13	金剛山公園	0.72	昭和 38 年 12 月 21 日	平成 2 年 3 月 30 日
14	大津島公園	14.56	昭和 42 年 3 月 23 日	昭和 44 年 4 月 1 日
	合 計	36.89		

■総合公園

番号	名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	開設年月日
1	永源山公園	18.00	昭和 47 年 11 月 24 日	昭和 60 年 11 月 1 日
2	徳山公園	8.10	昭和 24 年 5 月 20 日	昭和 37 年 4 月 1 日
	合 計	26.10		

■特殊公園

番号	名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	開設年月日
1	大迫田墓園	9.05	昭和 24 年 5 月 20 日	昭和 37 年 7 月 12 日

■緩衝緑地

番号	名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	開設年月日
1	周南緑地	79.61	昭和 43 年 7 月 26 日	昭和 47 年 4 月 1 日

■都市緑地

番号	名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	開設年月日
1	大河内緑地	0.11	平成 4 年 1 月 29 日	平成 5 年 4 月 1 日
2	長宗緑地	0.98	昭和 51 年 6 月 19 日	昭和 53 年 4 月 1 日
3	西松原緑地	0.08	昭和 53 年 3 月 15 日	昭和 54 年 4 月 1 日
4	山田川緑地	0.02		昭和 54 年 4 月 1 日
5	鼓海緑地	0.23		平成 5 年 3 月 30 日
6	南浜緑地	0.06		平成 5 年 3 月 30 日
7	柏屋新田緑地	0.73		平成 21 年 3 月 31 日
8	長田東緑地	0.27		平成 21 年 3 月 31 日
	合 計	2.48		

■緑道

番号	名 称	面積 (ha)	都市計画決定年月日	開設年月日
1	周南緑道緑地	1.60	昭和 49 年 4 月 16 日	昭和 52 年 6 月 27 日

(2) 児童遊園・ちびっ子広場

番号	名 称	面積 (ha)	番号	名 称	面積 (ha)
1	自由が丘児童遊園	0.61	38	荒神社児童遊園	0.06
2	幸が丘上児童遊園	0.03	39	南羽島児童遊園	0.06
3	幸が丘児童遊園	0.09	40	中畷児童遊園	0.03
4	夢ヶ丘1号児童遊園	0.09	41	西新地児童遊園	0.02
5	夢ヶ丘2号児童遊園	0.16	42	社地西児童遊園	0.02
6	御所尾原児童遊園	0.06	43	平野児童遊園	0.11
7	勝間ヶ丘1号児童遊園	0.07	44	平野西児童遊園	0.05
8	勝間ヶ丘2号児童遊園	0.03	45	米光児童遊園	0.11
9	叶松児童遊園	0.02	46	大神児童遊園	0.06
10	清光台児童遊園	0.44	47	中溝児童遊園	0.05
11	新清光台1丁目児童遊園	0.41	48	土井児童遊園	0.01
12	新清光台2丁目児童遊園	0.31	49	福田寺原ちびっ子広場	0.05
13	新清光台3丁目児童遊園	0.10	50	上一の井手ちびっ子広場	0.03
14	新清光台4丁目児童遊園	0.15	51	下公園区ちびっ子広場	0.05
15	定光児童遊園	0.11	52	栄谷ちびっ子広場	0.06
16	青葉台児童遊園	0.02	53	住崎町東ちびっ子広場	0.03
17	樋口児童遊園	0.06	54	末広町ちびっ子広場	0.06
18	鶴見台1号児童遊園	0.07	55	峠荒神ちびっ子広場	0.04
19	鶴見台2号児童遊園	0.05	56	大原ちびっ子広場	0.05
20	鶴見台3号児童遊園	0.07	57	粕島地区ちびっ子広場	0.04
21	鶴見台4号児童遊園	0.08	58	坂根河内ちびっ子広場	0.08
22	御山町児童遊園	0.02	59	土井ちびっ子広場	0.03
23	西松原児童遊園	0.03	60	菊川岡上野ちびっ子広場	0.02
24	一ノ井手児童遊園	0.13	61	夜市伊賀ちびっ子広場	0.05
25	上一ノ井手児童遊園	0.08	62	夜市上畑ちびっ子広場	0.02
26	平井児童遊園	0.10	63	夜市宮の下ちびっ子広場	0.04
27	菊ヶ浜児童遊園	0.07	64	宮崎ちびっ子広場	0.03
28	野村開作西児童遊園	0.12	65	戸田菅原ちびっ子広場	0.02
29	川崎児童遊園	0.13	66	戸田市東ちびっ子広場	0.02
30	大神北児童遊園	0.13	67	牧名山ちびっ子広場	0.08
31	新開作児童遊園	0.08	68	湯野岡の谷ちびっ子広場	0.01
32	古開作児童遊園	0.01	69	湯野行田ちびっ子広場	0.07
33	竜神社児童遊園	0.05	70	柳ヶ浦ちびっ子広場	0.04
34	川東児童遊園	0.02	71	友国ちびっ子広場	0.03
35	千代田児童遊園	0.02	72	蒔地ちびっ子広場	0.09
36	川手児童遊園 2	0.02	73	大道理ちびっ子広場	0.07
37	大神南児童遊園	0.01			
				合 計	5.74

(3) 普通公園

番 号	名 称	面 積 (ha)	開園年月日
1	新引第1公園	0.07	平成10年 4月 1日
2	児玉源太郎生誕の地公園	0.09	平成27年 9月 26日
3	米光公園	0.13	平成11年 4月 1日
4	鹿野天神山公園	2.83	平成 6年11月 1日
	合 計	3.12	

(4) 農村公園

番 号	名 称	面 積 (ha)	開園年月日
1	小潮農村公園	0.15	平成2年
2	本町農村公園	0.12	平成2年
3	田原農村公園	0.16	平成4年
4	西河内農村公園	0.17	平成4年
5	石船農村公園	0.12	平成8年
6	大泉農村公園	0.30	平成9年
	合 計	1.02	

(5) 体育施設条例による体育施設

番 号	名 称	面 積 (ha)
1	須々万・長徳地区総合運動場	1.26
2	須金地区総合運動場	1.04
3	中須地区総合運動場	1.69
4	久米地区総合運動場	1.05
5	鼓南地区総合運動場	0.65
6	菊川総合グラウンド	0.94
7	西徳山総合グラウンド	3.31
8	高瀬サン・スポーツランド	1.71
9	新南陽球場	1.63
10	市民黒岩グラウンド	1.82
11	福川地区総合グラウンド	2.86
	合 計	17.96

2-2 公園愛護会・クリーンネットワーク一覧

(1) 公園愛護会（令和2(2020)年10月現在）

番号	公園愛護会名	公園名
1	青山公園愛護会	青山公園
2	秋月公園愛護会（秋月2丁目自治会）	秋月公園
3	秋月野球スポーツ少年団	秋月公園
4	秋月公園愛護会	秋月公園
5	秋月3丁目自治会	秋月3丁目公園
6	秋月3丁目自治会	秋月北公園
7	秋月ニュータウン自治会	秋月当居公園
8	秋月ニュータウン自治会	秋月ニュータウン公園
9	朝倉公園愛護会	朝倉公園
10	旭ヶ丘公園愛護会（旭ヶ丘子供会）	旭ヶ丘公園
11	今宿公園愛護会	今宿公園
12	居守公園愛護会	居守公園
13	築港町子ども会	入船公園
14	遠石2丁目サンランド自治会	岩黒公園
15	岩屋公園愛護会（岩屋自治会10班）	岩屋公園
16	城ヶ丘1丁目子ども会	馬屋公園
17	清水南自治会	駅南公園
18	江口公園愛護会	江口公園
19	西松原3・4丁目子供会	江口公園
20	西松原3・4丁目自治会	江口公園
21	桜南児童公園愛護会	桜南公園
22	大内公園愛護会	大内公園
23	大河内公園愛護会	大河内公園
24	大津島公園愛護会	大津島公園
25	東大河内自治会大谷公園愛護会	大谷公園
26	大踏公園愛護会	大踏公園
27	I M A公園愛護会	岡田原西公園
28	岡田原東公園愛護会	岡田原東公園
29	御弓丁公園愛護会	御弓丁公園
30	新田中自治会	柏屋新田公園
31	櫛浜体育振興会	華西公園
32	熊毛グラウンド協会勝間支部	勝間街区公園
33	輝きクラブ五月会	勝間ふれあい公園
34	上居守公園愛護会	上居守公園
35	新上迫自治会	上迫公園
36	上遠石自治会	上遠石公園
37	川本子供会公園愛護会	加見公園
38	周南クリーン菊川	川上ダム公園
39	川崎公園愛護会	川崎公園

番号	公園愛護会名	公園名
40	下上菊寿会グランドゴルフクラブ	菊川公園
41	北山公園愛護会	北山公園
42	岐山公園愛護会（幸の台自治会）	岐山公園
43	櫛ヶ浜西公園愛護会	櫛ヶ浜西公園
44	櫛ヶ浜東公園愛護会 東浦町自治会	櫛ヶ浜東公園
45	櫛ヶ浜東公園愛護会（東本町）	櫛ヶ浜東公園
46	楠木公園愛護会（楠木2丁目子供会）	楠木公園
47	蔵掛公園愛護会	蔵掛公園
48	慶万子供会公園愛護会	慶万公園
49	孝田町自治会	孝田公園
50	孝田公園愛護会	孝田公園
51	糺町自治会愛護会	糺町公園
52	坂根河内もやいの会	河内町広場
53	児玉公園愛護会（子供会）	児玉公園
54	児玉公園愛護会（土曜会）	児玉公園
55	絆クラブ	児玉公園
56	のんた会	児玉源太郎生誕の地公園
57	権現公園愛護会	権現公園
58	今宿スポーツクラブ	金剛山公園
59	坂根河内もやいの会	坂根町広場
60	桜木公園愛護会（桜木1丁目子供会）	桜木公園
61	幸寿会グラウンドゴルフ愛好会	幸ヶ丘街区公園
62	衣川自治会	五月公園
63	久米市子供会公園愛護会	沢田公園
64	清水東公園愛護会 政所南自治会	清水東公園
65	尚白公園愛護会	尚白公園
66	サーパス子供会	周南緑道緑地公園
67	周南緑道緑地公園愛護会（子供会）	周南緑道緑地公園
68	周南緑道緑地公園愛護会	周南緑道緑地公園
69	周陽野球スポーツ少年団公園愛護会	周陽公園
70	城山台自治会	城山台東公園
71	新地公園愛護会(新地自治会)	新地公園
72	新地ふれあい公園愛護会(新地自治会)	新地ふれあい公園
73	新丁公園愛護会（弥生梅園子供会）	新丁公園
74	新引子供会公園愛護会	新引公園
75	城ヶ丘公園愛護会	城ヶ丘公園
76	城北公園愛護会（城ヶ丘4丁目子供会）	城北公園
77	城南公園愛護会（城ヶ丘3丁目自治会）	城南公園
78	清海第2公園愛護会（自治会）	清海第2公園
79	清光台公園愛護会	清光台街区公園
80	西部公園愛護会	西部公園
81	瀬戸見公園愛護会（長宗北自治会）	瀬戸見公園

番号	公園愛護会名	公園名
82	神代会	大神公園
83	三星親睦会	高田公園
84	高水を発展させる会	高水近隣公園
85	田中公園愛護会（田中子供会）	田中公園
86	シニア第一クラブ	中央公園
87	ひまわり会	鶴見台ひまわり公園
88	遠石三丁目自治会	遠石公園
89	池の上自治会	徳山公園
90	東金剛山公園愛護会	徳山公園
91	下上菊寿会連合会	富岡公園
92	長宗公園愛護会（瀬戸見町子供会）	長宗公園
93	長田中央公園愛護会	長田公園
94	長田なぎさ会	長田北公園
95	長田西公園愛護会	長田西公園
96	長田西第2公園愛護会	長田西第2公園
97	風呂ヶ迫自治会	楠水公園
98	西金剛山公園愛護会	西金剛山公園
99	西松原公園愛護会	西松原公園
100	泉原町自治会公園愛護会	西緑地公園
101	若草自治会	西緑地公園
102	公園愛護会（みどりの会 11）	西緑地公園
103	サンシャインヒルズ自治会	のぞみヶ丘公園
104	花畠岐山通子供会	花畠公園
105	住崎町西部自治会	浜崎公園
106	速玉公園愛護会	速玉公園
107	晴海公園愛護会（住崎町東部自治会）	晴海公園
108	東川緑地（中央）公園愛護会	東川緑地③公園
109	東川緑地（南）公園愛護会	東川緑地①公園
110	東川緑地（北）公園愛護会	東川緑地⑤公園
111	東川緑地公園愛護会	東川緑地⑥公園
112	東川緑地公園愛護会	東川緑地④公園
113	東川緑地公園愛護会	東川緑地②公園
114	浴自治会7班愛護会	光ヶ丘1号公園
115	ひばりヶ丘公園愛護会	ひばりヶ丘公園
116	平原公園愛護会（平原町子供会）	平原公園
117	櫛浜体育振興会	二葉屋開作公園
118	戸田東公園愛護会	戸田東公園
119	弁天緑地公園愛護会	弁天公園
120	堀川公園愛護会（堀川自治会）	堀川公園
121	舞車公園愛護会	舞車公園
122	第三政寿会	政所東公園
123	的場公園公園愛護会（楽園会）	的場公園

番号	公園愛護会名	公園名
124	政所西自治会	政所公園
125	周南市万葉の森愛護会	万葉の森（西緑地）公園
126	見明公園愛護会（見明子供会）	見明公園
127	みささ輝きクラブ	三笹公園
128	緑ヶ丘インディアン公園	緑ヶ丘街区公園
129	緑町南地区愛護会	緑町公園
130	緑町東地区愛護会（緑町子供会）	緑町公園
131	月丘緑自治会	緑町公園
132	緑町公園 美緑隊	緑町公園
133	宮の前自治会	宮の前公園
134	室尾ボランティアクラブ	室尾広場
135	門前公園愛護会	門前公園
136	桜木二丁目子供会	門前公園
137	桜木三丁目子供会	門前公園
138	水源地ゆめ公園愛護会	ゆめ公園
139	代々木公園愛護会	代々木公園
140	戎町自治会	代々木公園
141	絆クラブ	栗南公園
142	若葉公園愛護会	若葉公園

（２）環境清掃里親制度参加団体（令和２（2020）年３月末現在）

番号	参加団体等	管理開始日	清掃場所	登録人数
1	防長交通株式会社	平成 12 年 9 月 1 日	遠石江口線他 1 線	33 人
2	岐山通をきれいにする会	平成 20 年 1 月 1 日	徳山停車場線	8 人
3	星光グループ	平成 20 年 11 月 1 日	主要地方道徳山停車場線	6 人
4	信用組合広島商銀徳山支店	平成 17 年 12 月 12 日	二番町緑町線	8 人
5	桜の会	平成 14 年 5 月 1 日	徳山港線	5 人
6	Y.Y	平成 23 年 8 月 18 日	富田東小入り口 歩道橋周辺	2 人
7	トヨタカローラ山口株式会社	平成 12 年 9 月 7 日	浦山 2 号線他	52 人
8	フラワーサークル速玉	平成 12 年 10 月 10 日	遠石江口線他 2 線	54 人
9	西徳山まちづくりの会	平成 20 年 7 月 12 日	戸田駅前～市道中村線	20 人
10	徳山海陸運送株式会社	平成 20 年 1 月 16 日	岡田原築港線	75 人
11	株式会社トクヤマ	平成 12 年 10 月 4 日	浦山徳曹線他	50 人
12	熊毛婦人会	平成 20 年 12 月 1 日	国道 2 号線	25 人
13	徳山みなみ銀座商店街振興組合	平成 12 年 9 月 8 日	常盤町線他 2 線	18 人
14	美化運動隊	平成 12 年 8 月 20 日	遠石江口線	30 人
15	岐山化工機株式会社 第一事業部	平成 23 年 8 月 29 日	浦山徳曹線他	20 人
16	エトワール梅園・梅園代北子供会	平成 15 年 5 月 15 日	岡田原築港線	53 人
17	周南市新採用職員	平成 26 年 5 月 20 日	岐山通	43 人
18	徳山たばこ販売協同組合 女性部	平成 12 年 10 月 12 日	臨港線	12 人
19	周南システム産業株式会社	平成 12 年 8 月 30 日	入船町 4 号線他	250 人

番号	参 加 団 体 等	管 理 開 始 日	清掃場所	登録人数
20	周南西ロータリークラブ	平成 12 年 8 月 23 日	臨港線	53 人
21	鼓海流通企業連絡協議会	平成 12 年 9 月 9 日	鼓海 2 丁目 1 号線他 1 線	10 人
22	高齢社会をよくなる女性の会徳山	平成 12 年 9 月 8 日	遠石一の井手線	10 人
23	毛利町南子供会	平成 21 年 4 月 1 日	徳山港線	19 人
24	銀座一丁目歯科	平成 21 年 3 月 30 日	主要地方道徳山停車場線	12 人
25	周南市管工事協同組合	平成 21 年 9 月 8 日	遠石江口線（速玉 4 番一円）	11 人
26	濱田建設株式会社	平成 21 年 7 月 15 日	小畑 1 号線及び神代川	13 人
27	防長建材（株）	平成 23 年 8 月 5 日	遠石・江口線	7 人
28	三番町子供会	平成 14 年 6 月 15 日	三番町岐南線他 2 線	40 人
29	株式会社三州建設	平成 21 年 12 月 1 日	市道徳山停車場線	10 人
30	（財）周南市西部建設協会	平成 25 年 10 月 4 日	市道駅北 2 号線	7 人
31	毛利町自治会	平成 23 年 11 月 24 日	市道徳山港線	45 人
32	グッドホーム株式会社	平成 27 年 3 月 17 日	岡田町住吉中学校 外周道路	8 人
33	東川いきいきクラブ	平成 12 年 9 月 1 日	東川緑地公園	16 人
34	周陽 2 丁目自治会	平成 12 年 8 月 20 日	周南緑道緑地	40 人
35	岐山地区グランドゴルフ同好会	平成 12 年 9 月 1 日	東辻公園	20 人
36	秋月エナジックフレンドクラブ	平成 12 年 9 月 1 日	秋月公園	12 人
37	ファミリーマート周南営業所	平成 23 年 4 月 15 日	花島公園	7 人
38	住崎町東部自治会	平成 13 年 5 月 20 日	晴海公園	35 人
39	楠木 2 丁目自治会	平成 12 年 9 月 17 日	楠木公園	217 人
40	花島岐山通子供会	平成 14 年 2 月 17 日	花島公園	28 人
41	和泉産業株式会社	平成 21 年 4 月 1 日	入船公園	10 人
42	周南腎友会	平成 19 年 4 月 19 日	代々木公園	8 人
43	国沢建設株式会社	平成 21 年 6 月 17 日	弁天緑地公園	8 人
44	しゅうなん若者サポートセンター	平成 26 年 5 月 19 日	入船町 1 号線他	7 人
45	SVAG（桜木 2 丁目ホランティアアクションクラブ）	平成 13 年 12 月 16 日	門前公園	19 人
46	西日本電業株式会社	平成 13 年 2 月 9 日	西部公園（栗坪公園）	12 人
47	株式会社高須組	平成 21 年 12 月 2 日	権現公園	5 人
48	株式会社ニューテック康和山口支店	平成 21 年 9 月 1 日	緑町公園	15 人
49	平和建設株式会社	平成 21 年 5 月 18 日	清水東公園	8 人
50	三和建設株式会社	平成 21 年 3 月 12 日	清水西公園	20 人
51	有限会社 大島土木	平成 28 年 3 月 10 日	田中公園	5 人
52	株式会社トクヤマロジスティクス	平成 29 年 10 月 5 日	入船 3 号線他	8 人
53	株式会社 愛亀 周南作業所	令和 2 年 3 月 18 日	西緑地公園	5 人
54	YSP-JAPAN 山口連合会 徳山支部	令和元年 11 月 26 日	遠石緑地	6 人
55	徳山商工高等学校男子ハンドボール部	令和元年 7 月 1 日	周陽公園	24 人

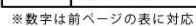
2-3 緑の資源

(1) 指定文化財

■指定文化財一覧（史跡・名勝・天然記念物）

番号		区 分	種 別	所 在 地	指 定 年 月 日
1	国指定	八代のツルおよびその渡来地	特別天然記念物	大字八代・大字中須南	昭和30年 2月 15日
2		大玉スギ	天然記念物	大字 須々万本郷	昭和 5年 8月 25日
3	県指定	潮音洞	史跡	大字鹿野上	昭和41年 6月 10日
4		若山城跡	史跡	大字夜市・大字福川	昭和62年 3月 27日
5		勝栄寺土塁及び旧境内	史跡	中央町	昭和62年 3月 27日
6		秘密尾の水見神社社叢	天然記念物	大字須万	昭和47年 5月 12日
7		須万風呂ヶ原のエノキ	天然記念物	大字須万	昭和55年12月 5日
8	市指定	寺嶋忠三郎誕生の地	史跡	大字原	昭和43年 3月 6日
9		呼坂本陣跡	史跡	大字呼坂	昭和44年 3月 30日
10		毛利元就の歯廟	史跡	大字小松原	昭和44年 3月 30日
11		吉田松陰と寺嶋忠三郎訣別の地	史跡	大字呼坂	昭和46年 2月 4日
12		福川本陣跡	史跡	本陣町	昭和48年 8月 1日
13		杉元相父子の墓所	史跡	大字徳山	昭和51年 7月 26日
14		高水村塾跡及び楽学の碑	史跡	大字樋口	昭和58年12月 7日
15		羽島一号古墳	史跡	羽島二丁目	昭和61年 9月 5日
16		やげん谷一里塚	史跡	大字中須南	昭和62年 4月 23日
17		毛利元政の墓所	史跡	大字小松原	平成 3年 5月 16日
18		陶氏墓所	史跡	大字長穂	平成17年 3月 18日
19		徳山毛利家墓所	史跡	慶万町	平成21年10月 23日
20		高水神社夫婦岩	名勝	大字清尾	昭和58年 9月 16日
21		明神の藪	天然記念物	大字大向	昭和49年 9月 24日
22		周方神社社叢	天然記念物	大字長穂	昭和49年 9月 24日
23		高瀬先山のミズメ	天然記念物	大字高瀬	昭和62年 5月 12日
24		興元寺のイチョウ	天然記念物	大字徳山	平成 6年10月 5日
25		二俣神社社叢	天然記念物	大字大向	平成19年11月 27日
26		掘貫溜池周辺の植物	天然記念物	大字八代	平成23年 3月 23日

※指定文化財のうち、史跡・名勝・天然記念物を抜粋



(2) 観光資源

■主な観光資源

項目	分類	主要な観光資源
自然	山岳	【瀬戸内海国立公園】太華山^{たいかざん}362m 【中国百名山】弟見山^{おとみやま}1085m、馬糞ヶ岳^{ばふんがだけ}985m 【山口県の百名山】太華山、弟見山、馬糞ヶ岳、長野山^{あぞみがだけ}1015m、筋ヶ岳^{しゅうせんぼう}1004m、石ヶ岳^{いしがだけ}924m、飯ヶ岳^{いひがだけ}937m、若山^{わかし}217m、四熊ヶ岳^{しゅうくまがだけ}504m、昇仙峰^{しょうせんぼう}261m、観音岳^{くわんおんがだけ}408m、大高神山^{おほたかかみやま}647m、金峰山^{きんぼうざん}790m、千石岳^{せんごくがだけ}630m、烏帽子岳^{えぼしがだけ}697m ○岩尾山^{いわお}510m（ライオン岩）、嶽山^{たけ}364m、とおの山^{おの}290m
	河川	【石城山県立自然公園】黒岩峽^{くろいわ} 【2級河川7水系】錦川^{にしき}、島田川^{しまた}、末武川^{すゑたけ}、西光寺川^{さいこうじ}、東川^{とう}、富田川^{とんだ}、夜市川^{やじ} ○高瀬峽、赤滝、魚切の滝
	離島、群島	【瀬戸内海国立公園】大津島 ^{おおつしま} 、馬島 ^{うま} 、黒髪島 ^{くろかみ} 、杵島 ^{すくもじま}
	湖	○高瀬湖、菅野湖、向道湖
	花木	【桜】弾正糸桜^{だんじょういとざくら}、金松桜^{きんしょうざくら}、石船温泉、鹿野天神山公園、せせらぎパーク、周南緑地、徳山動物園、回天記念館、緑と文化のプロムナード、東川緑地公園、永源山公園^{えいげんざん}、若山公園、東善寺川河川公園 【芝桜】大道理芝桜 【チューリップ】永源山公園 【ツツジ】永源山公園、周南緑地、黒岩峽 【シャクナゲ】鹿野天神山公園 【大賀ハス】周南緑地（西緑地） 【菖蒲】周南緑地（西緑地）、清流通り 【ササユリ】長野山緑地公園、鹿野天神山公園 【アジサイ】長野山緑地公園、烏帽子岳 【紅葉】長野山緑地公園、漢陽寺、高瀬峽、黒岩峽
	その他自然	（国）八代のツルおよびその渡来地、大玉スギ （県）秘密尾の水見神社社叢^{しみずみ} （市）明神の藪^{あたまた}、二俣神社の社叢^{ふたまた}、高瀬先山のミズメ、周方神社の社叢^{しゅうわ}、興元寺のイチョウ、高水神社夫婦岩 【やまぐちの棚田20選】小畑地区、井谷地区、中須北地区、大道理鹿野地区 ○中国自然歩道、ガマの群生地
歴史・文化	史跡	（県）潮音洞^{しやうおんどう}、若山城跡、勝栄寺土塁及び境内 （市）陶氏墓所、福川本陣跡、杉元相父子の墓所、徳山毛利家墓所、毛利元政の墓所、毛利元就の歯廟^{しびょう}、呼坂本陣跡 【平成の名水百選】潮音洞、清流通り ○回天関連施設（基地跡、トンネル等）、宍戸家墓所、堅田家墓所、山崎隊士の墓所、陣屋跡（徳山藩館邸跡）、栗屋家墓所、
	神社・仏閣	【神社】遠石八幡宮^{とおいちやま}、山崎八幡宮^{やまざき}、鷹飛原八幡宮^{たかとばら}、児玉神社^{こぎすい}、祐綏神社、辰尾神社、二所山田神社^{にしやまだ}、熊毛神社、飛龍八幡宮^{とくりゅう}、二俣神社、桜田神社 【仏閣】大成寺^{だいじやうじ}、鹿苑山漢陽寺^{ろくおんざんかんやうじ}、龍文寺^{りゅうもんじ}、勝栄寺^{しょうえい}、龍雲寺^{りゅううんじ}、建咲院^{けんしやういん}、真福寺^{しんぷくじ}、法瀧院^{ほつたき}、 ○川崎観音、金子大明神（兼子様） ※ 下線の神社仏閣は「御朱印」対応あり

項目	分類	主要な地域資源
歴史・文化	庭園	○重森三玲作庭の6庭園（漢陽寺内）
	歴史的まち並み、旧街道	○旧山陽道、山代街道、鹿野街道
	美術館	○周南市美術博物館、周南市郷土美術資料館・尾崎正章記念館
	記念・資料館	○回天記念館、新南陽民族資料展示室、熊毛歴史展示室、鹿野民族資料展示室、鶴いこいの里交流センター（鶴展示室）、津田恒美記念碑
	動・植物園	○周南市徳山動物園、山野草のエキ
	歴史的建造物	（国）松室大橋 （県）徳修館、山田家本屋 （登）旧日下醫院本館・別館・正門及び塀、周南市市長公舎洋館・和館、遠石八幡宮本殿ほか ○向道ダム、菅野ダム、川上ダム、島地川ダム
	その他歴史	（市）寺嶋忠三郎誕生の地、吉田松陰と寺嶋忠三郎訣別の地 ○遥排石、岩崎想左衛門重友像、飯田忠彦の碑、徳山七土碑、大阪城築城残石
健康・温泉	温泉地	【石城山県立自然公園】【名湯百選】三丘温泉 ○湯野温泉、石船温泉、呼鶴温泉
スポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション施設	○キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター、キリンビバレッジ周南庭球場、周南市サッカー場、津田恒実メモリアルスタジアム、周南市陸上競技場、高瀬サン・スポーツランド、大津島ふれあいセンター、ゴルフ場（市内6カ所）
	キャンプ・宿泊	○せせらぎパーク、豊鹿里パーク、長野山緑地公園、高瀬サン・スポーツランド、新平ヶ原公園、烏帽子岳ウッドパーク、大津島ふれあいセンター
	釣り場	○徳山湾、河川、湖
	マリーナ・ヨットハーバー	【海の駅】シーホース ○長田フィッシャリーナ、グリーンヤマトマリーナ
	公園	【日本夜景遺産】晴海親水公園 ○長野山緑地公園、鹿野天神山公園、周南緑地、長田海浜公園・海水浴場、永源山公園「ゆめ風車」、三丘ゆめ広場「学びの椅子」
	その他レジャー施設	○ボートレース徳山
買都物市・型食観等光	食・グルメ	○農家レストラン、ふぐ料理店、カフェ、鹿野ファーム、浜のえび店 ○鹿野高原豚、地酒、徳山ふぐ、周防はも、周南たこ、高瀬茶、果物（ナシ、ブドウ、イチゴ）、自然薯
	都市型観光	○道の駅「ソレーネ周南」、まちのポート
体験型	体験	【工場夜景】各種ツアー（船、バス、タクシー、宿泊） 【動物ふれあい】徳山動物園 【観光農園】須金フルーツランド、瀬田農園、福田果樹園 【調理、米づくり】大田原自然の家、豊鹿里パーク 【紙すき】鹿野高齢者生産活動センター、須金和紙センター 【写経・写仏・座禅】漢陽寺、祥雲寺、勝栄寺 【カッター訓練、魚釣り、石風呂】体験交流施設大津島海の郷 【アーチェリー、ツリークライミング、BBQ、ジャム作り】福田フルーツパーク
その他	他に分類されない観光地点	○工場群（夜景）、徳山駅前賑わい交流施設

項目	分類	主要な地域資源
行祭事・イベント	行祭事	【春】桜まつり（各所）、大道理芝桜まつり、永源山つつじ祭り、高瀬の句をクイーン祭 【夏】ホタル祭り（各所）、徳山夏まつり、サンフェスタしんなんよう、貴船神社夏祭り 【秋】かのふるさとまつり、周南みなとまつり、永源山ゆめ風車まつり、ムーンフェスタしんなんよう、周南ふるさとふれあい物産展、こどもっちゃ！商店街、YOSAKOI ぶち楽市民祭、SHUNAN 萌えサミット、周南こどもゆめまつり 【冬】かの冬花火、周南冬のツリーまつり、大津島ポテトマラソン、工場夜景の日記念イベント 【通年】徳山あちこちマルシェ、とくやま夢横丁 【日本夜景遺産】 【イルミネーション百選】 周南冬のツリーまつり
	初詣	○遠石八幡宮、山崎八幡宮、二所山田神社、熊毛神社、飛龍八幡宮
	花火大会	○サンフェスタしんなんようの花火、かの冬花火「銀嶺の舞」
	民族芸能	【無形民俗文化財】 （国）三作神楽^{みつくり} （県）式内踊、長穂念仏踊、山崎八幡宮の本山神事、花笠踊、諫鼓踊、 周南市安田の糸あやつり人形芝居 （市）須々万八朔祭り、新畑神舞^{はつきく} 【その他】堤区宿入奴、網代、鹿野さんさ踊り、手踊り、須々万地区盆踊り、戻路杖踊^{もどろ} り、久保神楽、揉山、だいがら踊り、福川盆踊り、さんさ踊り、平家踊り、長持唄、貴船祭、神踊り
	映画祭	○周南映画祭
	他に分類されない 行祭事・イベント	○周南市文化会館（コンサート等）、ライブハウス ○周南市野球場、各テニスコート、熊毛総合射撃場

（国）（県）（市）

（登）

【瀬戸内海立公園】

【中国百名山】

【山口県の百名山】

【石城山県立自然公園】

【2級河川】

【やまぐちの棚田 20 選】

【平成の名水百選】

【名湯百選】

【日本夜景遺産】

【イルミネーション百選】

それぞれ国、県、市から指定されている天然記念物や指定文化財です。

市から登録されている登録文化財です。

昭和 9 (1934) 年に国内初の国立公園として指定され、山口県地域は、昭和 25 (1950) 年及び昭和 31 (1956) 年の区域拡張により、それぞれ区域編入により指定されています。（環境省）

「山と溪谷社」より選出された、中国地方に位置する 100 の名峰集です。

平成 7 (1995) 年に刊行された書籍「山口県百名山」において紹介された山のリスト。

昭和 37 (1962) 年に、瀬戸内海を望める石城山と国民保養温泉地となっている三丘温泉を有する美しい自然と遺跡に恵まれた自然公園として、山口県により指定されています。

平成 26 (2014) 年現在で、山口県が河川法第 5 条第 1 項に基づき、106 水系、434 河川を指定し、管理しています。

平成 21 (2009) 年に、やまぐち棚田保全協議会により選定されています。

環境省によって 2008 年に選定された水の名所百か所です。

平成 11 (1999) 年に NPO 法人「健康と温泉フォーラム」が温泉療法医がすすめる温泉という観点から選んだ温泉です。

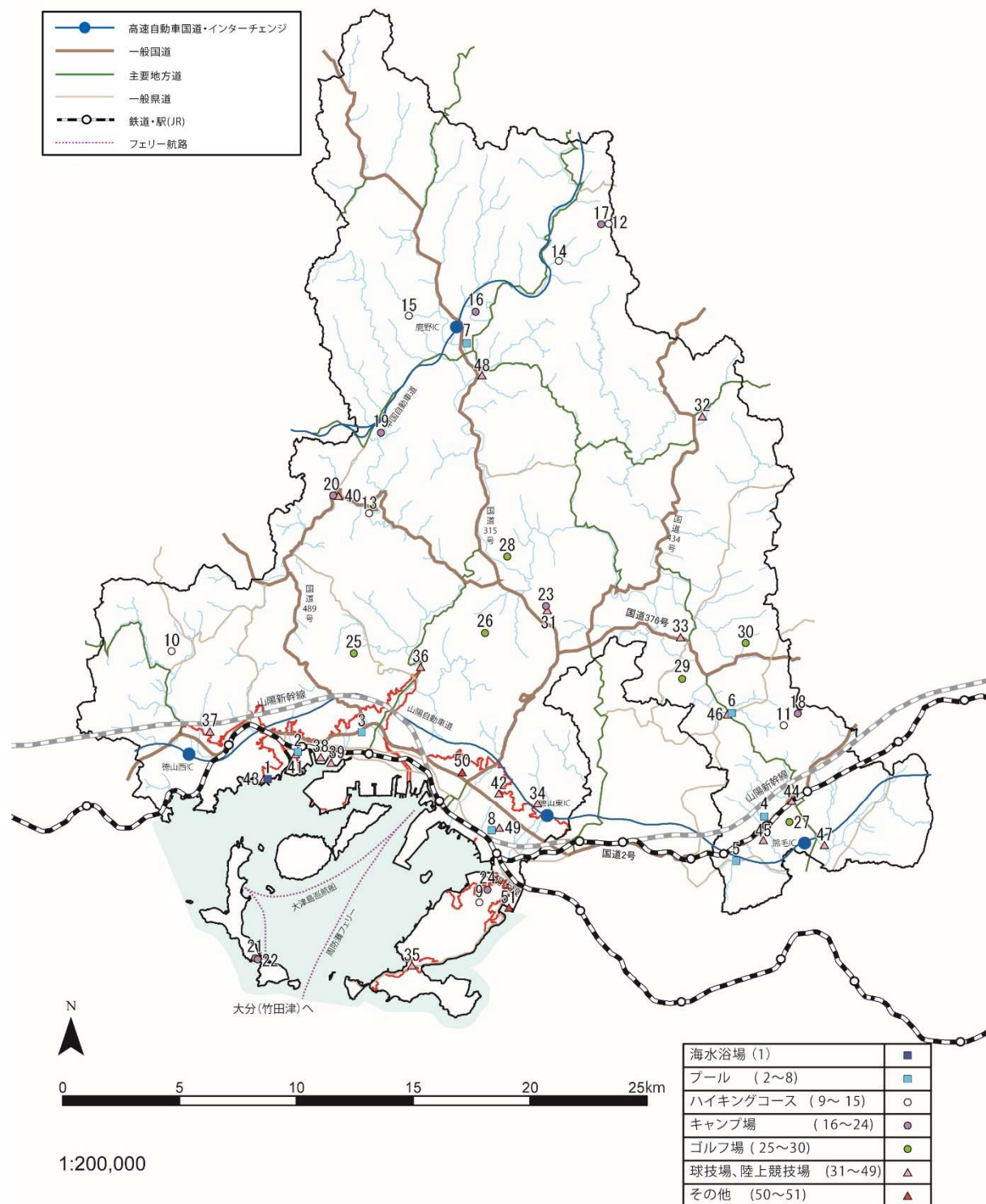
民間の組織である日本夜景遺産事務局が選定する日本の夜景地

ぴあ編集チームが全国からおすすめのイルミネーションスポットを厳選して紹介

(3) 屋外レクリエーション施設

番号	種別	施設の名称	主体	施設の規模
1	海水浴場	長田海浜公園	民間	延長 1,100m
2	プール	新南陽プール	公共	50m×9コース
3		永源山公園プール	公共	25m×6コース、流水プール
4		勝間街区公園プール	公共	25m×5コース
5		大河内プール	公共	25m×5コース
6		鶴いこいの里水泳プール	公共	25m×5コース
7		鹿野プール	公共	50m×8コース、小プール
8		水泳場（周南緑地内）	公共	50m×9コース、25m×6コース
9	ハイキングコース等	太華山ハイキングコース	公共	延長 3km
10		湯野観音岳ハイキングコース	公共	延長 5km
11		烏帽子岳ハイキングコース	公共	延長 3km
12		長野山ハイキングコース	公共	延長 4km
13		高瀬峡遊歩道	公共	延長 2月 2km
14		中国自然歩道（長野山～木谷峡コース）	公共	延長 29月 9km
15		中国自然歩道（大原湖～漢陽寺コース）	公共	延長 43月 1km
16	キャンプ場	せせらぎ・豊鹿里パーク「オートキャンプ場」	民間	30 サイト、ケビン 5 棟
17		長野山緑地	公共	ロッジ定員 40 名（内個室 4 人と 3 室）、バンガロー 9 棟
18		烏帽子岳ウッドパーク	公共	10 サイト
19		新平ヶ原キャンプ場	公共	
20		高瀬サン・スポーツランドキャンプ場	公共	10 サイト
21		大津島ふれあいセンター	公共	収容人数 90 人、バンガロー 8 棟
22		大津島公園キャンプ場	公共	収容人数 50 人
23		ふれあいの森キャンプ場	公共	収容人数 100 人
24		鼓海の森キャンプ場	公共	収容人数 100 人
25	ゴルフ場	徳山国際カントリー倶楽部	民間	27 ホール
26		周防カントリークラブ	民間	18 ホール
27		周南カントリー倶楽部	民間	18 ホール
28		徳山カントリークラブ	民間	27 ホール
29		中須ゴルフ倶楽部	民間	18 ホール
30		ユニマット山口ゴルフ倶楽部	民間	18 ホール
31	球技場、陸上競技場等	須々万・長穂地区総合運動場	公共	
32		須金地区総合運動場	公共	
33		中須地区総合運動場	公共	
34		久米地区総合運動場	公共	
35		鼓南地区総合運動場	公共	
36		菊川総合グラウンド	公共	
37		西徳山総合グラウンド	公共	
38		新南陽浄化センターグラウンド	公共	テニスコート 6 面
39		市民グラウンド	公共	
40		高瀬サン・スポーツランド	公共	テニスコート 5 面
41		新南陽球場	公共	
42		市民黒岩グラウンド	公共	
43		福川地区総合グラウンド	公共	
44		熊毛中央公園	公共	軟式野球場 1 面、ソフトボール場 2 面、陸上競技場、テニスコート 3 面、バレーボール場 2 面
45		熊毛ふれあい公園	公共	ソフトボール場 1 面、テニスコート 2 面
46		熊毛鶴いこいの里交流センター	公共	ソフトボール 2 面、テニスコート 2 面
47		三丘徳修公園	公共	ソフトボール場 1 面、テニスコート 2 面
48		鹿野山村広場	公共	野球（ソフトボール）場 2 面、教育施設
49		周南緑地	公共	野球場、陸上競技場、ソフトボール場、サッカー場、テニスコート 18 面、アーチェリー場 他
50	その他	徳山動物園	公共	約 50,000 m ²
51		モーターボート競走場	公共	162,443 m ²

■屋外レクリエーション施設分布図



(4) 景観資源

○周南市の大切にしたい景観・好きな景観のアンケート調査の結果

1 月都市づくりやみどりの保全・創出に関するアンケートより

問：周南市が美しい景色や眺めを守り、育てていくため、大切にしたいものはなんですか？

- 1 位 太華山からの眺め
- 2 位 コンビナートの夜景
- 3 位 毛利町の桜の並木道（徳山地区）
- 4 位 瀬戸内海と島々
- 5 位 須々万（杉ヶ峠）から旧徳山市街に向かう時の景色
北山の中腹から眺める旧徳山市街と徳山湾
鹿野地区や新南陽地区の里山
中須の棚田（徳山地区）
黒岩峡（熊毛地区）
徳山臨海部から眺める夕日



【太華山から望むコンビナートの夜景】

2 月地域別ワークショップ（15 カ所）にて実施したアンケート調査より多かった意見

問：お住まいの地区であなたの好きな景観、おすすめの景観を教えてください

島しょ部：大津島	（大津島全域。個別では回天基地や石風呂、桜）
島しょ部：鼓南	大島の山桜 紅葉 瀬戸内の海
都心部：福川	若山城跡から見る海、桜、もみじ
都心部：富田	永源山公園の風車、永源山公園から見る夜景やまちなみ
都心部：徳山中心部	太華山から見た徳山湾の夜景やまちなみ
都心部：秋月、周陽、桜木	周南緑地の万葉の森、大賀ハス、すいれんなど
都心部：久米、櫛ヶ浜	太華山の桜
西部：湯野、夜市、戸田	夜市川沿いの景観、昇仙峰から見る朝日
北西部：菊川、四熊、小畑	四熊ヶ岳、棚田
東部：熊毛	虎ヶ岳からのまちなみ、笠野川・石光川のホタル
北部：和田	高瀬峡 千石岳 ホタル
北部：向道	向道湖の桜・紅葉・雪景色 ホタル
北部：須々万、長穂	菅野ダム周辺の桜 紅葉 緑
北部：中須、須金、八代	棚田（特に秋）、ナベヅルの居る田園風景
中山間部：鹿野	天神山公園や観音山から見る鹿野のまちなみ

2-4 防災に関する資料

(1) 避難所

■災害時の指定避難所

地区	避難所	地区	避難所	地区	避難所
中央・関門	徳山小学校	菊川	四熊小学校(休校)	福川	福川小学校
	岐陽中学校		小畑小学校(休校)		新南陽ふれあいセンター
	徳山保健センター		菊川中学校		福川中学校
	中央地区市民センター		菊川市民センター		福川南小学校
遠石	遠石小学校		菊川市民センター富岡分館	和田	矢地峠集会所
	遠石市民センター		小畑市民センター		馬神集会所
	徳山社会福祉センター		四熊市民センター		新南陽斎場
秋月	秋月小学校		菊川小学校		平木集会所
	秋月中学校	向道	大向小学校(休校)		和田老人憩いの家・老人作業所
	秋月市民センター		大道理地区体育館		和田中学校
周陽	周陽小学校		向道湖ふれあいの家		夏切集会所
	周陽中学校		大向市民センター		中村区公会堂
	周陽市民センター		大道理市民センター		林集会所
	徳山商工高等学校	夜市	夜市小学校		大原公会堂
	東部高等産業技術学校		夜市市民センター		高瀬集会所
	総合スポーツセンター	戸田	戸田小学校		西迫下集会所
桜木	桜木小学校		戸田市民センター		打木野集会所
	桜木市民センター		桜田中学校		和田市民センター
	徳山大学	湯野	湯野小学校	大河内	大河内市民センター
			湯野市民センター		大河内小学校
今宿	今宿小学校	大津島	大津島小学校(休校)	勝間	ゆめプラザ熊毛
	住吉中学校		大津島海の郷		勝間市民センター
	今宿市民センター		大津島支所		熊毛体育センター
	今宿市民センター西松原分館	長徳	(旧)馬島公民館		勝間小学校
今宿	尚白園		長徳地区体育館		熊毛中学校
	御山集会所		長徳市民センター		熊毛武道館
岐山	岐山市民センター	須々万	沼城小学校		サンウイング熊毛
	岐山小学校		須々万中学校	高水	高水市民センター
	徳山高等学校		徳山高等学校徳山北分校		高水小学校
	文化会館		須々万市民センター別館	三丘	高水会館
	桜ヶ丘高等学校		須々万市民センター		三丘市民センター
櫛浜	櫛浜小学校	中須	中須小学校(休校)		熊毛北高等学校
	櫛浜市民センター		大田原自然の家	八代	東善寺やすらぎの里
	徳山総合支援学校		中須中学校(休校)		鶴いこいの里交流センター
久米	久米小学校	須金	須磨小学校	鹿野	鹿野総合支所
	久米小学校譲羽分校		須金市民センター		コアプラザかの
	平井集会所	富田東	明石集会所		鹿野総合体育館
	久米市民センター		川崎会館		鹿野小学校
	東福祉館		富田東小学校		(旧)渋川小学校
	太華中学校		とんとん会館		徳山高等学校鹿野分校
	鼓ヶ浦整肢学園		新南陽高等学校		大潮田舎の店
	(旧)給島小学校	富田西	富田中学校		仁保津公民館
鼓南	鼓南中学校		ほのぼの会館		金峰柚の里交流館
	大島市民センター		富田西小学校		
	給島市民センター		光万寺集会所		
			南陽工業高等学校		
			学び・交流プラザ		

(2) 防災公園

■防災公園一覧

機能区分	公園名称	
広域防災拠点	※周南緑地（緩衝緑地）東緑地・中央緑地（48.3ha）＋周陽公園（近隣）（2.14 ha）	
地域防災拠点	※永源山公園（総合公園）（開設 18.0 ha）	
広域避難地	※徳山公園（総合公園）（8.1 ha）＋動物園駐車場	
一次避難地	速玉公園（近隣公園）（1.1 ha） 児玉公園（街区公園）（0.36 ha）＋徳山小グラウンド 岡田原西公園（街区公園）（0.28ha）＋徳山高グラウンド 金剛山公園（近隣公園）（0.72ha） 秋月公園（近隣公園）（1.48ha） 城ヶ丘公園（近隣公園）（1.61ha） 華西公園（近隣公園）（1.85ha） 二葉屋開作公園（近隣公園）（2.1ha）	
避難路	周南緑道緑地（緑道）（1.6 ha）（1.0km） 東川緑地公園（近隣公園）（0.79ha）（0.6km）	
緩衝緑地	周南緑地（緩衝緑地）西緑地・横浜緑地・遠石緑地（31.31ha）	
身近な防災活動拠点の機能を有する都市公園	緑町公園（街区公園）（0.64ha） 青空公園（街区公園）（0.66ha） 代々木公園（街区公園）（0.48ha） 尚白公園（街区公園）（0.38ha） 東辻公園（街区公園）（0.39ha） 慶万公園（街区公園）（0.18ha） 晴海公園（街区公園）（0.29ha） 孝田公園（街区公園）（0.45ha） 田中公園（街区公園）（0.16ha） 高田公園（街区公園）（0.31ha） 新地ふれあいパーク（街区公園）（0.30ha）	中央公園（街区公園）（0.26ha） 宮の前公園（街区公園）（0.21ha） 政所公園（街区公園）（0.23ha） 政所東公園（街区公園）（0.18ha） 上迫公園（街区公園）（0.16ha） 柏屋新田公園（街区公園）（0.22ha） 長田公園（街区公園）（0.50ha） 川崎公園（街区公園）（0.18ha） 清水東公園（街区公園）（0.24ha） 清水西公園（街区公園）（0.22ha） 福川南公園（街区公園）（0.12ha）

資料：周南市地域防災計画

(3) 周南市の土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域は土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、警戒区域の中でも建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある土地を特別警戒区域に指定しています。

なお、これらの区域を示した位置図は、「山口県土砂災害ポータル」内の「山口県土砂災害警戒区域等マップ」で確認できます。

■市町別の土砂災害警戒区域等の指定箇所数

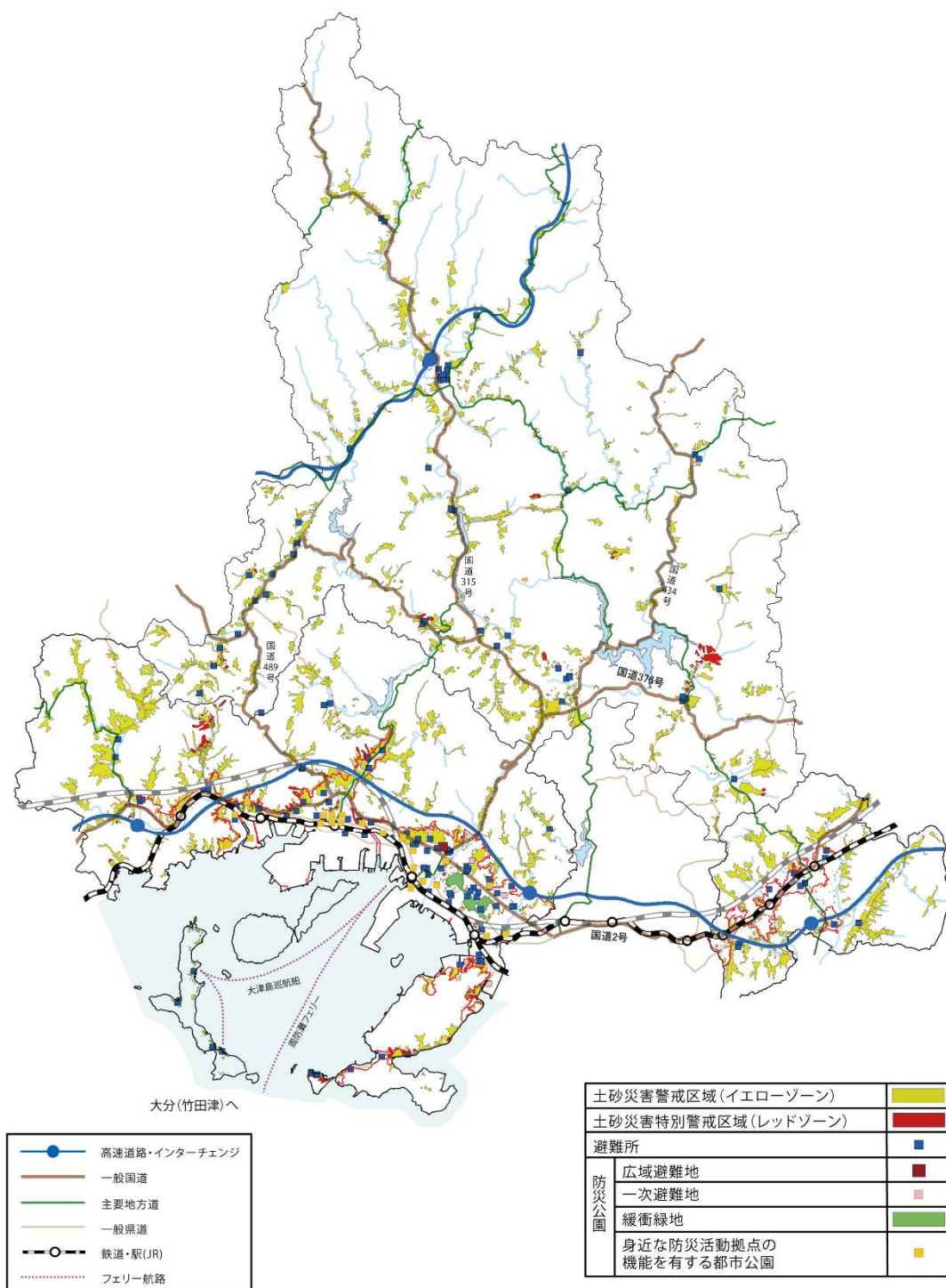
土木事務所	市町村名	土砂災害警戒区域				土砂災害特別警戒区域			
		土石流	地すべり	急傾斜	合計	土石流	地すべり	急傾斜	合計
岩国	岩国市	1,423	59	2,415	3,897	1,285	0	2,360	3,645
	和木町	27	1	40	68	24	0	40	64
	小計	1,450	60	2,455	3,965	1,309	0	2,400	3,709
柳井	柳井市	298	18	680	996	265	0	672	937
	上関町	21	7	90	118	14	0	81	95
	田布施町	117	0	307	424	96	0	302	398
	平生町	86	10	145	241	66	0	144	210
	周防大島町	378	23	328	728	284	0	321	604
	小計	900	58	1,550	2,507	725	0	1,520	2,244
周南	下松市	138	6	295	439	128	0	290	418
	光市	205	2	553	760	179	0	544	723
	周南市	1,192	33	1,750	2,975	1,118	0	1,719	2,837
	小計	1,535	41	2,598	4,174	1,425	0	2,553	3,978
防府	防府市	281	11	363	655	229	0	334	563
	小計	281	11	363	655	229	0	334	563
山口	山口市	1,577	9	1,189	2,775	1,342	0	1,169	2,511
	小計	1,577	9	1,189	2,775	1,342	0	1,169	2,511
宇部	宇部市	145	14	611	770	130	0	593	723
	山陽小野田市	89	4	308	401	81	0	288	369
	小計	234	18	919	1,171	211	0	881	1,092
美祿	美祿市	742	9	799	1,550	689	0	787	1,476
	小計	742	9	799	1,550	689	0	787	1,476
下関	下関市	1,284	37	2,765	4,086	1,148	0	2,637	3,785
	小計	1,284	37	2,765	4,086	1,148	0	2,637	3,785
長門	長門市	628	77	950	1,655	574	0	931	1,505
	小計	628	77	950	1,655	574	0	931	1,505
萩	萩市	1,082	8	1,604	2,694	965	0	1,588	2,553
	阿武町	154	1	219	374	150	0	218	368
	小計	1,236	9	1,823	3,068	1,115	0	1,806	2,921
山口県全県計		9,867	329	15,411	25,607	8,767	0	15,018	23,785

資料：山口県土木建築部砂防課

※「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」は山口県全域において指定完了

(平成 28 年 12 月 20 日現在)

■土砂災害警戒区域等



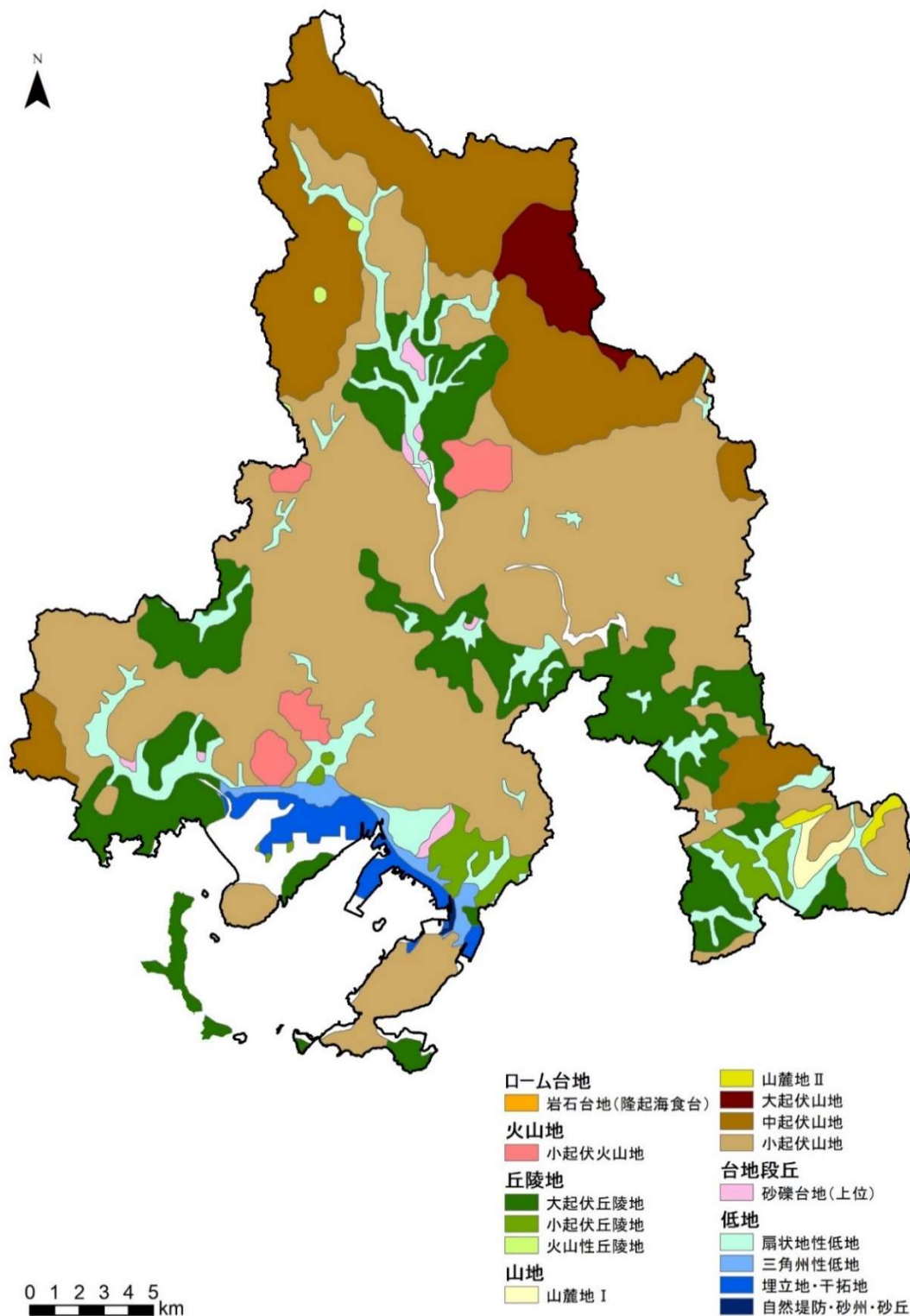
※山口県土砂災害警戒区域等マップ インターネットアドレス

<https://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/MapKeikai.aspx>

2-5 緑地に関する資料

(1) 地形図

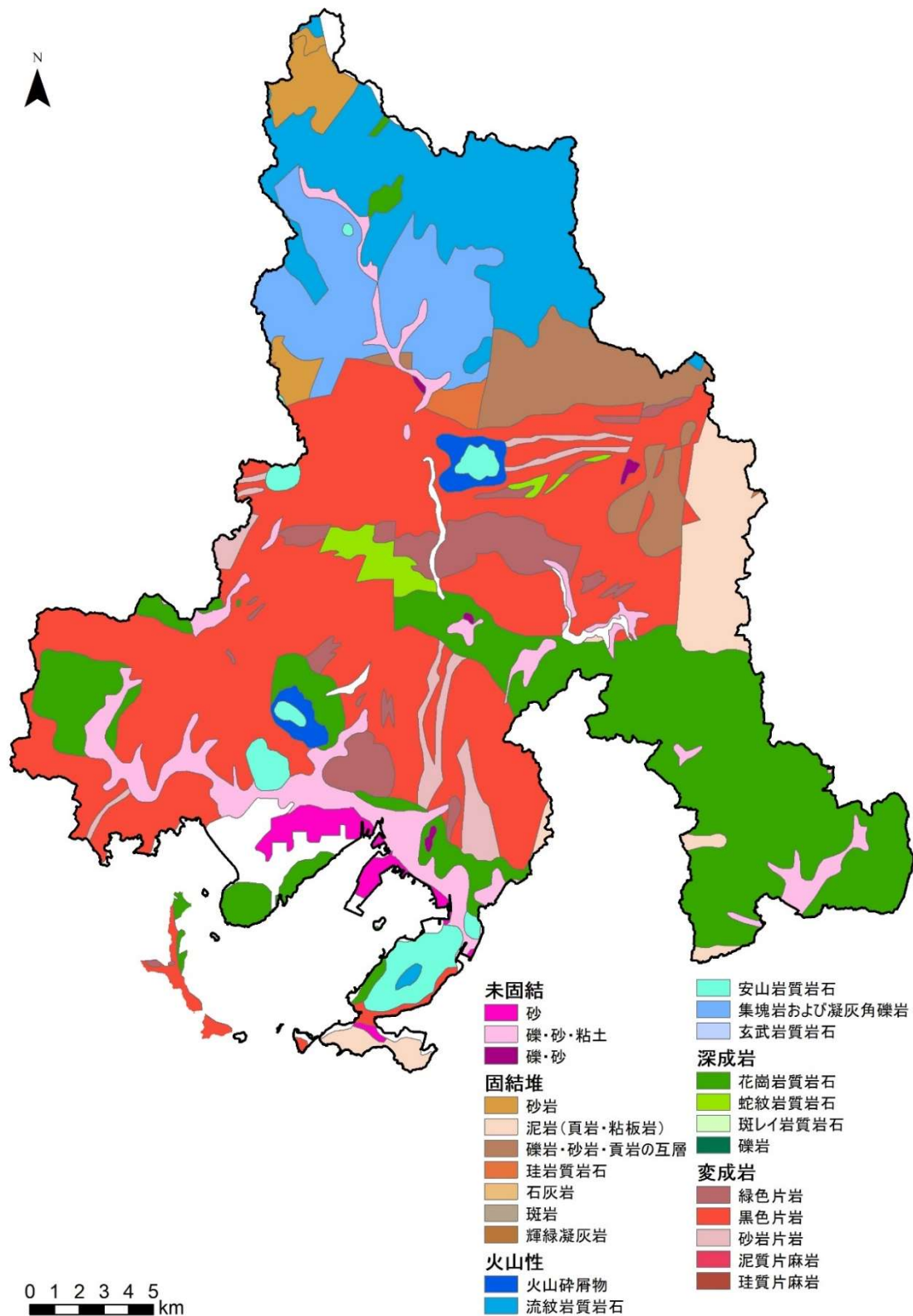
市域北部は比較的勾配の急な周防山地が占め、中央部から海岸付近に至るまで丘陵地が広がっています。海岸付近には扇状地性あるいは三角州性の低地が分布していますが、その規模はあまり広くはなく、臨海工業地を中心に干拓地や埋立地が多くを占めています。



資料：土地分類基本調査(国土交通省)

(2) 表層地質図

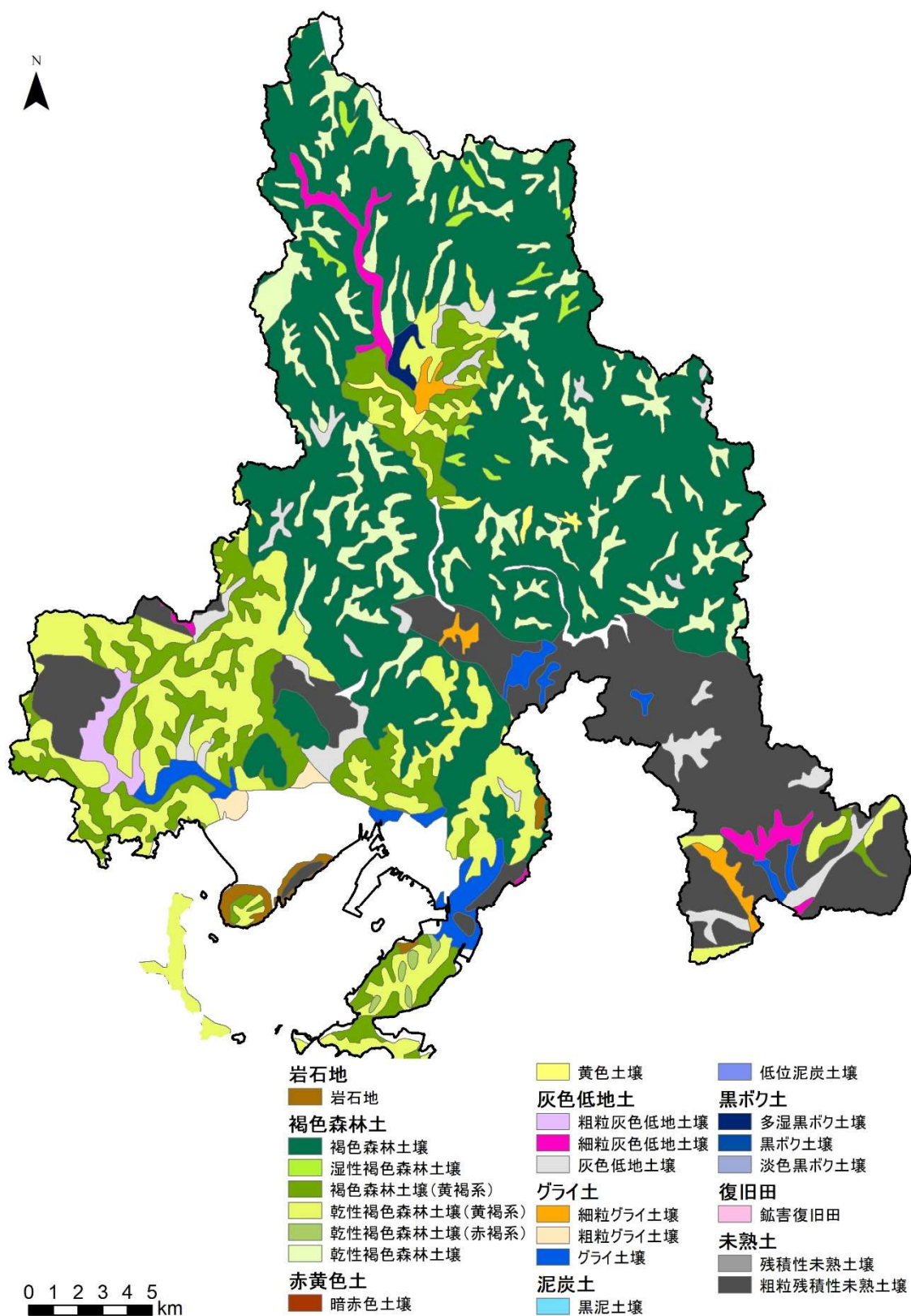
北部の地質は、主に火山性岩石が占め、鹿野地域中心部など錦川沿いの一部に礫層が分布しています。また、中央部から南部にかけての丘陵地は大半が変成岩で構成され、沿岸部の平地付近は沖積層が広がっています。



資料：土地分類基本調査(国土交通省)

(3) 土壌図

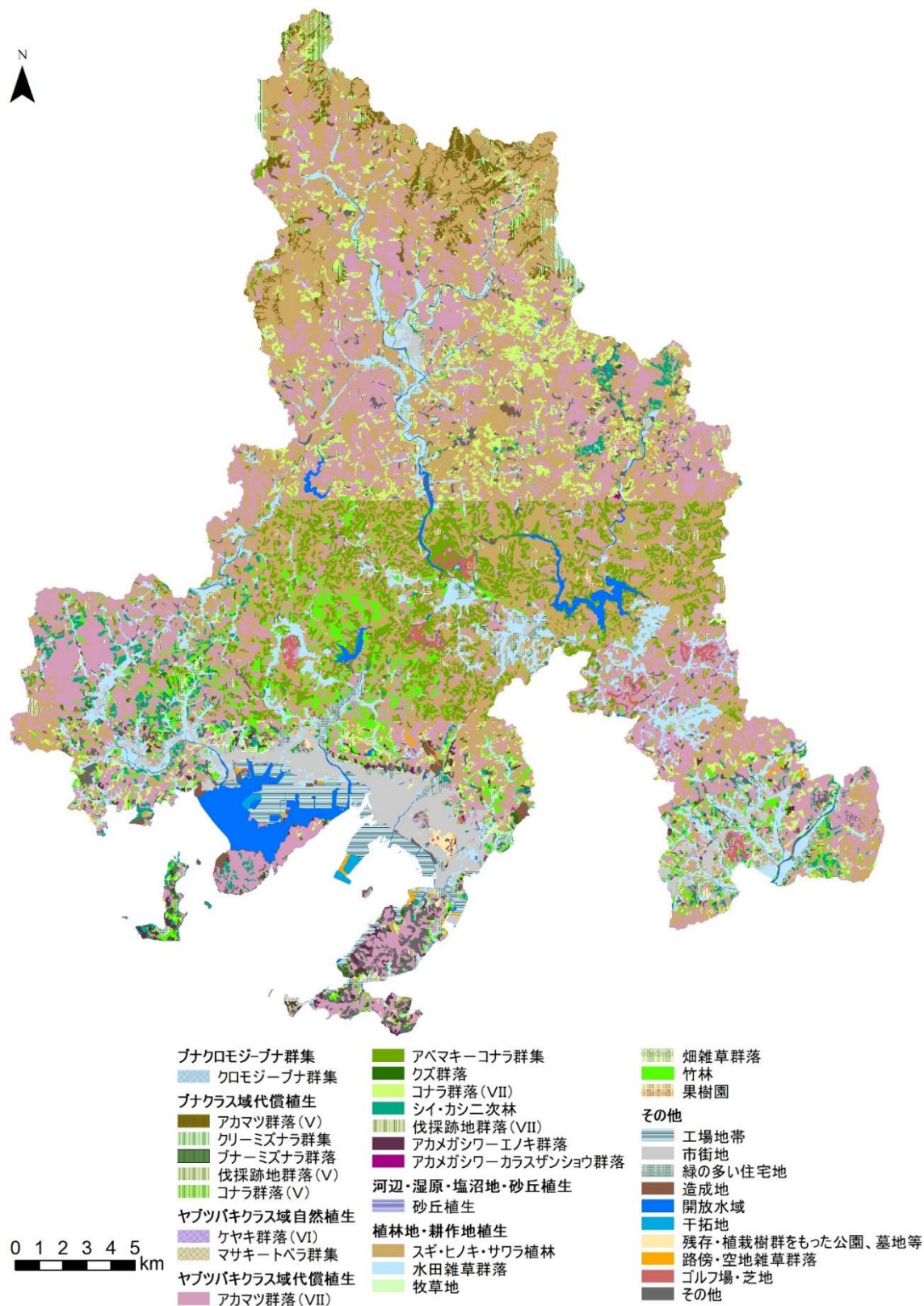
山地や丘陵地の土壌は、全国的にもごく普通に分布する褐色森林土壌が大半を占め、鹿野地域中心部など河川沿いの平坦地では、灰色低地土壌が多くなっています。



資料：土地分類基本調査(国土交通省)

(4) 植生図

中央部から南部に広がる丘陵地の植生は、二次林のアカマツ群落、アベマキーコナラ群集、北部地域では、アカマツ群落が大半を占めており、全域でスギ、ヒノキ等の植林地が混在しています。



資料：自然環境保全基礎調査(環境省)

3. 用語の解説

【あ行】

■アクセス

目的地までの交通手段。道路と沿道施設への出入りのしやすさを示す交通機能。

■アドプトシステム

アドプトというのは、「養子にする」という意味で、ここでいうアドプトシステムとは、道路等の一部を「養子縁組」し、維持管理を住民等から構成されるボランティア団体に任せるシステムで、近年広まりつつある。

■運動公園

都市公園法に基づく都市公園のうち都市基幹公園の1つ。主として運動のために利用することを目的とした公園。

■SDGs

「持続可能な開発目標」のことで、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標を指す。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。Sustainable Development Goalsの略称。

■NPO

「民間非営利活動団体」と訳され、非営利、非政府の立場で自主的、自発的に社会的なサービスの提供等の活動を行う団体。医療・福祉や環境保全、地域おこしなど様々な分野で活動する団体が含まれる。

■オープンガーデン

自宅の庭を、ある期間人々に公開すること。

■オープンスペース

公園・広場、河川・湖沼、山林、農地等、一定の空間的広がりを持ち、建物によって覆われることのない土地や空間。都市内においては、建物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、広場や歩行者用通路等として人々が自由に通行・利用できる場所をいう。

■温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのことで、大気中の二酸化炭素やメタンなどを指す。

【か行】**■街区公園**

都市公園法に基づく都市公園のうち住区基幹公園の1つ。標準面積が2,500㎡の市民に最も身近な公園。

■開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。区画の変更とは道路、河川等の付け替え、新設等により一団の土地利用形態や各区画を変更する行為。形質の変更とは切土、盛土等による土地の造成。

■外来生物

その地域に本来存在しない生物で、外部から意識的または無意識的に持ち込まれた生物、生物の種。

■カスケード

公園等の施設で、階段状に落ちる水の流れ。

■環境学習

人間を取り巻く自然及び人為的環境と人間との関係において、人口、環境汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、運輸、技術、都市と地方の開発計画が、人間の環境に対していかなる関わりを有するかを理解する学習。

■環境負荷

エネルギー消費や二酸化炭素、廃棄物の排出など社会経済活動がもたらす環境への影響。

■緩衝緑地

都市公園法に基づく公園種別の1つ。工場やコンビナート地帯と周辺の住宅地、商業地を遮断し、公害防止、緩和若しくは災害の防止を図ることを目的とする緑地。

■幹線道路

道路のなかでも主要な骨格となる道路。

■協働

複数の主体がお互いの特性や役割を尊重し、信頼と理解を基盤として共通の領域において、共通の目的に向かい協力して活動すること。

■近隣公園

都市公園法に基づく都市公園のうち住区基幹公園の1つ。2haを標準面積として、主に近隣に居住する市民が利用することを目的に設置する公園。

■クラインガルデン

ドイツ語で「小さな庭」。都市の人々が気軽に楽しめる市民農園。日本では、地方自治体の公共事業として、農山村の遊休農地を利用して整備された市民農園。

■景観計画

平成 16 年 6 月に公布された景観法に基づいて、景観行政団体が良好な景観の形成のために定める計画（景観法第 8 条）。計画に定める内容は、景観計画区域、良好な景観の形成に関する方針、建築物の建築等の行為の制限、景観重要建造物または景観重要樹木の指定の方針、屋外広告物の表示の制限、景観重要公共施設の整備等。

■景観重要公共施設

良好な景観の形成に重要な公共施設。

■景観法

我が国で初めての景観に関する総合的な法律。2004 年、美しい国土づくりに対する関心の高まりを背景に、いわゆる「景観緑三法」として成立。景観の形成に関する基本理念や国や地方公共団体等の責務を明確に規定した点、自主条例では限界のあった強制力を伴う法的規制の枠組みを用意している。

■畦畔

稲作農業において、水田と水田の境に水田の中の泥土を盛って、水が外に漏れないようにしたもの。「あぜ」とも呼ばれる。

■建築協定

一定の区域について土地所有者等が建築物の敷地、位置、構造、用途、形態意匠などに関する基準について締結する協定。住宅地としての環境や商店街としての利便を維持増進しようとする場合に結ばれる。

■建ぺい率

敷地面積に対する建築面積の割合。

■広域避難地

大震災等が災害が発生した場合、広域的避難の用に供する施設。都市公園、学校や官公庁施設などが指定されている。

■広域防災拠点

大震災等が発生した場合に、主として広域的な復旧・復興活動の拠点として機能する施設。都市公園や空港などが指定されている。

■公園愛護会

自治会、子供会、老人クラブ等の団体が、地域に身近な公園の清掃、除草等の維持管理を中心とした愛護活動を行うために結成された団体。

■降下ばいじん

物の破碎や選別、体積に伴い飛散する待機中のすす・粉じんなどの粒子状物質のうち比較的粒子が大きく、自重又は降雨とともに地表に降るものをいう。

■耕作放棄地

以前農地であった所が、長期間作物を栽培せず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のことをいう。

■工場立地法

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行なわれるようにするための法律。

■公募設置管理制度（P a r k－P F I）

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

■公民連携

公民が連携し、市民サービスの提供、地域の課題解決や活性化を行うスキームのこと。

公民連携の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

■国際拠点港湾

港湾法で定める港湾分類のひとつ。同法で定める重要港湾のうち、国際海上輸送網の拠点として特に重要な港湾で、政令で定めるもの（港湾法第2条）。2011年4月1日より特定重要港湾から名称変更された。

■国際バルク戦略港湾

日本におけるばら積み貨物の輸入拠点として、安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の整備等を実施する港湾として国土交通大臣が指定するもの。

■国土強靱化地域計画

地方公共団体の策定する国土強靱化計画のこと。国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものであり、国における基本計画と同様に、地域における国土強靱化に係る計画等の指針としての性格を有するもの。

■コミュニティ

地域社会または地域共同体。

■コミュニティガーデン

直訳すると「地域の庭」。地域住民が主体となって、地域のために場所の選定から造成、維持管理までのすべての過程を自主的な活動によって支えている緑の空間やその活動そのものをさす概念。

■コミュニティ道路

地区住民が安全・快適に利用するために、一定区域を車の通り抜け禁止にするなどの工夫をした道路。

【さ行】

■策定委員会

本計画を策定するにあたり設置された計画案の内容等について協議する組織。学識経験者、各種団体、市民団体、公募市民、関係行政機関、周南市の代表から構成される。

■里山

都市近郊や集落周辺にある、人々の生活に結びついた山。

■市街化区域／市街化調整区域

都市計画法に基づき、市街化区域は市街地として開発・整備を図る区域で既に市街地を形成している区域及び 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域のこと。

■市指定文化財

条例に基づいて市が指定する文化財。

■施設緑地

都市公園及び都市公園に準じる機能を有する公共施設、民有地。児童遊園、グラウンド等がある。

■自然公園

自然公園法に基づき指定される国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。

■自然公園法

優れた自然の風景を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養、教育に資することを目的として、昭和 32 年に制定された。

■自然的土地利用

主に、農地、山林、河川・水辺等の土地の利用がなされていること。

■指定管理者制度

公の施設の管理に、民間の能力、ノウハウを活用しつつ住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、株式会社をはじめとした営利企業や財団法人、NPO 法人、市民グループなどの法人やその他の団体に公の施設の管理・運営を包括的に代行させる制度。

■市民

周南市内に住む人、働く人、学ぶ人及び市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体。

■市民センター

公民館ではできなかった収益を生む活動など、地域の実情に応じて、より柔軟で自由度の高い地域づくりが展開できる施設。周南市では平成 30 年 4 月 1 日より公民館から市民センターに移行。

■市民農園

自然とのふれあいを求める市民に対してその機会を提供するため、レクリエーション活動として農作物等の栽培を行えるように農地を一定期間、有償または無償で貸し付ける農園。

■住区基幹公園

都市公園法に基づく公園種別で、街区公園、近隣公園、地区公園に区分される。地域住民の日常的で身近な利用に供することを目的として設置される。

■周南緑地広域スポーツ拠点地区

周辺の住環境に配慮しつつ、建築物の用途制限の緩和を図ることにより、公園利用者が安心、安全で快適に利用できるスポーツ施設、公園施設、交通教育施設、災害対応施設を充実し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的に、周南緑地の中央緑地及び東緑地において指定された特別用途地区。

■循環型農業

地域で発生する、有機質資源の堆肥などへの循環利用、農業用資材の循環利用を行うとともに、化学肥料や化学農薬の使用量を低減する等、消費者のニーズに応じた農産物の安定生産及び環境への負荷低減を図る農業。

■循環型の都市づくり

木材等が廃棄物となることが抑制され、並びに循環資源となった場合においては適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される都市づくりを進めること。

■植生／植生図

ある場所に生育している植物の集団。植物群落。植生図は、植物群落の分布を地図上に示したもの。

■親水空間

河川や湖等の水辺で、人々が水とふれあい、親しめることができるよう配慮された場所。

■シンボルロード

歩道拡幅、電線類地中化や緑化によりゆとりある歩道空間の整備や沿道景観の誘導を行うことにより、潤いのある道路空間を形成し、都市の象徴となるような道路。

■森林法

森林の保続培養と森林生産力の増進を図るため、地域森林計画の策定、保安林等の基本的事項を規定する法律。

■水源涵養

雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節する機能。

■ストック

備蓄、在庫のこと。ここでいう「ストック」は、特に社会資産としての側面に着目して公共施設、公益的施設、住宅のほか、自然を含む地域の資源のこと。

■ストック効果

整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果。

■生態系被害防止外来種

外来生物法に基づき、環境省が指定していた特定外来生物には選定されていないが、適否について検討中、または調査不足から未選定とされている生物種。2015年に「要注意外来生物」から名称変更された。

■生物多様性

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性、遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生物系の多様性を意味する概念。

■戦災復興土地区画整理事業

太平洋戦争後の日本において空襲を受けて破壊された都市の復興のために策定された都市計画に基づき行われた事業。

■総合公園

都市公園法に基づく都市公園のうち都市基幹公園の1つ。主として市民の休息、観賞、遊戯、運動等の総合的な利用を目的とする公園。

【た行】

■多自然型工法（多自然型護岸）

生物の生息・生育環境をできるだけ保全または回復させつつ美しい景観や健全な生態系に配慮し実施される川づくりの護岸。

■棚田

傾斜地に造られた連続した棚状になる一連の水田群。

■地域制緑地

自然公園など一定の土地の区域に対して指定し、その土地利用を規制することで良好な自然的環境等の保全を図ることを目的とした緑地の総称。

■地域防災拠点

地方公共団体（県及び市町村）が自県内あるいは自市町村内における地域的な災害活動対策を展開するための防災拠点のこと。面積がおおむね10ha以上の都市公園で、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、情報通信施設などの災害応急対策施設を備えた防災公園などが該当する。

■地域防災計画

災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画。

■地球温暖化

二酸化炭素などの温室効果ガスの蓄積という人為的な要因が主因となって気候が急速に温暖化すること。

■地球環境問題

オゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨、海洋汚染、野生生物の種の減少、熱帯林の減少、砂漠化など、被害や影響が一国にとどまらず、地球規模に広がる環境問題。

■地区計画

都市計画法に基づき、地区スケールの特性に応じた詳細な計画に基づいて開発・建築行為をコントロールする手法。地区計画の目標、整備・開発及び保全の方針、地区整備計画を都市計画に定める。

■地区公園

都市公園法に基づく都市公園のうち住区基幹公園の1つ。4 ha を標準面積として、主に徒歩圏内に居住する市民が利用することを目的に設置する公園。

■長寿命化計画

施設の状態を把握し、予防的な補修等を進めることで、施設の長寿命化を図るとともに、費用の縮減と予算の平準化を達成することを目的に策定する計画。

■ツーリズム

観光事業。旅行業。また、観光旅行。

■低炭素社会

二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会。2007 年にこのまま地球温暖化が進行すると地球環境への影響が極めて大きくなることが報告されたことから、21 世紀中に二酸化炭素を大幅削減する提案が行われるようになった。

■天然記念物

学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物、およびそれらの存在する地域で、その保護・保存を指定されているもの。文化財保護法によるほか、地方公共団体の条例によっても定められる。

■特殊公園

都市公園法に基づく公園種別の1つで、風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園の総称。

■特定外来生物

外来生物法に基づき、海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定される生物。飼育、栽培、保管及び運搬、輸入等が禁止される。

■特定貨物輸入拠点港湾

特定貨物輸入拠点港湾とは、ばら積み貨物の海上運送の共同化を進め、輸入拠点としての機能を高めるべき港湾として国土交通大臣が指定するもの。

■特別天然記念物

天然記念物のうち特に重要なもの。

■特別用途地区

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため当該用途地域の指定を補完して定める地区。市町村の条例に基づき、用途地域による建築物の用途規制の強化または緩和することができる。周南市では、特別工業地区と周南緑地広域スポーツ拠点地区を指定している。

■特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市計画区域内において、樹林地等良好な自然環境を形成しているもので、無秩序な市街化の防止や、公害・災害の防止、伝統的・文化的意義を有するもの、風致景観が優れているもの、動植物の生育地等となる緑地が指定の対象となり、原則として開発行為が許可されない一方、損失補償、土地の買い取り制度がある。

■都市基幹公園

都市公園法に基づく公園種別で、総合公園と運動公園がある。都市住民の安全で快適かつ健康的な生活環境及びレクリエーション、休養のためのスペースを確保するために、都市を単位として設置される公園。

■都市計画

都市のあるべき姿や機能・構造・配置などを考え計画を描くこと（計画行為）、あるいはつくられた計画（計画図）、また、その計画を空間利用のコントロールや建設事業を通じて実現すること。

■都市計画基礎調査

都市計画法第6条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるもの。

■都市計画区域

都市計画を行う地理的範囲。区域内では都市計画区域マスタープランが定められる他、区域区分、地域地区などの土地利用、都市施設、市街地開発事業等を定めることができる。

■都市計画法

都市計画の内容およびその決定手続き、開発許可制・建築制限などの都市計画制限、都市計画事業の認可・施行などについて定めた法律。

■都市計画マスタープラン（市町村マスタープラン）

都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、平成 4 年の都市計画法の改正により創設された。市民に最も近い立場にある市町村が都市づくりの課題に対応しつつ、市民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等を定める。

■都市公園

都市公園法に基づき、都市計画区域内に配置する公園緑地。地方公共団体が設置するものと国が設置するものがある。

■都市的土地利用

主に、住宅地、商業地、工業地等の土地の利用がなされていること。

■都市緑地

都市公園法に基づく公園種別の 1 つで、主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられている緑地。

■都市緑地法

都市における緑地を保全するとともに緑化や都市公園の整備を推進することにより、良好な都市環境の形成を図ることを目的として、1973 年に制定された旧・都市緑地保全法が 2004 年の法改正により改称したもの。

■土地区画整理事業

土地所有者等から土地の一部を提供してもらい、土地の区画形質の変更を行い、道路、公園、下水道等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させる事業。

【な行】

■ニーズ

要求や求めのこと。

■二次林

伐採等で人間が二次的に作りだした雑木林。

■ネーミングライツ

名前をつける権利。命名権。施設所有者が企業などに販売することが多い。

■ネットワーク

網目状に結ばれた組織などのこと。例えば道路や河川などを空間で結びつけていくことをいう。

■農村公園

農村住民のレクリエーションのために建設される公園。

■農用地区域

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業の振興を図る地域として指定する農業振興地域のうち、農地以外の土地利用が制限される区域。

【は行】

■パートナーシップ

自立した主体（都市整備の分野では行政、民間事業者、専門家、NPOや住民等）が対等な立場で協議し、相互が合意の上で共通目的と計画を設定し実現していく協力関係。

■バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源。下水汚泥、家畜排泄物、食品廃棄物、廃棄紙、パルプ廃液、製材工場残材、建設発生木材、林地残材、間伐材、稲わら、麦わら、籾殻などのほか、資源作物として、さとうきび、とうもろこし、なたねなどがある。

■花いっぱい運動

緑と花のある生活環境づくりの一環として、育苗グループが育てた花苗を地域花壇へ配布する。その他、花壇コンクールや花づくり講習会等を開催する。

■パブリックコメント

行政機関が政策等の立案を行うにあたり、その政策案を公表し、一般市民や事業者等から意見を求め、それを考慮して意思決定を行う手続き。

■バリアフリー

障害のある人や高齢者が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去し、誰もが自由に社会参加できるようにすること。

■PFI手法

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。Private Finance Initiative の略。

■BOD

生物化学的酸素要求量 (Biochemical oxygen demand)。生物化学的酸素消費量とも呼ばれる最も一般的な水質指標のひとつであり、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。

■ヒートアイランド現象

都市部が周辺域より高い温度になっている現象。等温線を結ぶと、島状になるのでいう。放出される人工熱や地表がコンクリートで覆われたことなどによる。

■ビオトープ

特定の生物群集が生息できるような良好な環境の空間。または、自然の生態系に接することができる場所として整備された空間。

■ビオトープネットワーク

タイプの異なる様々なビオトープを土地的条件に則り配置するとともに、森林や河川、街路樹等の骨格となる緑により、連続した生物の移動空間を確保することで、地域全体で生物の生息空間のつながりを形成すること。

■ビスタ

展望。眺望。見通し。

■風致地区

都市計画法で定められた地域地区のひとつで、都市の自然美・自然景観を維持することを目的として指定され、建築物の建築や木竹の伐採などが制限を受ける。

■普通公園

都市公園法以外で他の条例に定めのない公園のことで、市町村が普通公園条例により定めている公園のこと。

■文化財保護法

文化財の保護およびその活用を図り、国民の文化的向上に資することを目的とする法律。

■保安林

水源涵養及び土砂流出の防備といった森林のもつ公益的機能の発揮のため、森林法に基づき指定され、立木竹の伐採、土地の形質の変更といった制限が課せられた森林。

■墓園

公園式に設計された墓地。都市計画法における都市施設の一つ。

■ポケットパーク

道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。主に商業地や住宅地の一角に配置される。

■ボランティア

まちづくり等における様々な分野で、自発性、無償性（全くの無償に限らない）、奉仕性の原則に基づいて、共に喜びを持って市民生活を支えあいながら活動しようとする人々、またはその行為。

【ま行】

■マルチング

公園の花壇、園路に木材チップ等敷き詰めることで、土壌の乾燥防止に役立ち、植栽植物を保護し、雑草の発芽を抑制する。

■緑

本計画においては、樹林地、農地、水辺地やこれらに類する土地が単独で若しくは一体となって良好な自然環境を構成しているもの。都市公園、街路樹、公共施設や民有地の植栽地を総称している。

■緑とオープンスペース

都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化等）、法律や条例等により保全されている地域性緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念。

【や行】

■ユニバーサルデザイン

バリアフリーが障害の除去（障害者等のための特別な配慮）であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害者や高齢者も含め、誰もが利用しやすいようにデザインすること。

■用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。

【ら行】

■ランドマーク

地上の目印。土地の目印や象徴になるような建造物。

■リサイクル

資源の有効利用および環境汚染防止のために、廃物を原料として再生し利用すること。資源再生。

■立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づき、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープラン。

■リニューアル

新しくすること。一新すること。再生。また、改装。

■緑化重点地区

緑地の保全及び緑化の推進を重点的に図る地区として、各種事業を積極的に展開し、緑の基本計画が目指す緑の将来像を目に見える形でモデル的に具体化する地区。

■緑地保全地域

里地・里山等都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度。造成や建築等の行為について、県知事への届出が必要となる。

■緑道

都市公園法に基づく公園種別の1つで、災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として設けられる植樹帯及び歩行者路または自転車路を主体とする緑地。幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶように配置される。

■緑地

本計画においては、都市公園等の施設として整備される緑地と、自然公園や保安林等の法的に担保される地域制緑地をいう。

■緑地環境保全地域

山口県自然環境保全条例に基づき、森林、湖沼、溪谷等の所在する地域のうち、良好な自然環境を形成している緑地の区域を保全するため、指定される。

■緑地協定

都市緑地法に基づき、都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により協定を結ぶ制度。

■緑被率

対象となる地域の面積に対して緑に覆われる土地が占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標となる。

■レクリエーション

疲労回復や健康の維持増進、精神的安定や生きがい、自己実現欲求の充足、人間関係やコミュニケーションの形成等を実現する余暇活動。

■レッドデータブック

絶滅の恐れのある野生生物に関する保全状況や分布、生態、影響を与えている要因等の情報を記載した図書。

【わ行】

■ワークショップ

特定の課題について、住民、行政、専門家などが討議し協力して問題解決を図る手法。またその集会（少人数が一般的）。近年、まちづくりにおいて住民参加の有効な手法の一つである。

《周南市の計画の概要説明》

○周南市移動等バリアフリー基本構想（平成 19 年 3 月策定）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、だれもがともに活躍できる、安全で快適に移動できるバリアフリーのまちづくりを進めるため策定された構想のこと。この構想では、市内全域のバリアフリーを目標とし、そのための基本理念を「みんなにやさしく 快適に過ごせるまち 周南」と定めている。

○周南市住宅マスタープラン（平成 18 年 3 月策定）

本市の特使に応じた住宅対策を計画的、総合的に推進するための基本方針となる計画で、本市の居住の将来ビジョンを示すとともに、それを実現するための道すじを示すもの。

○周南市公営住宅ストック総合活用計画（平成 18 年 3 月策定）

住宅マスタープランの一部で、本市の市営住宅の実情を踏まえ、地域の実情に応じたストック活用の理念と目標の設定を行い建替事業、改善事業、維持保全などの適切な手法の選択のもとに、市営住宅ストックを総合的に活用するための計画のこと。

○周南市環境基本計画（平成 18 年 3 月策定）

「周南市環境基本条例」に基づき、本市が実施すべき環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された。

○周南市地域新エネルギービジョン（平成 17 年 2 月策定）

国が地球温暖化対策の一つとして推進している新エネルギー導入に関して地域レベルで取り組むことを目的に策定された。

○周南市耐震改修促進計画（平成 20 年 3 月策定）

地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、昭和 56 年 5 月以前に建築された建築物の耐震診断や現行基準を満足していない建築物の耐震改修を総合的に進め、本市における建築物の耐震化を促進することを目的として策定された。

○「ツルと人・共生の里」再生構想（平成 17 年 10 月策定）

特定天然記念物「八代のナベヅル」の渡来、越冬を周南市の共有の財産として次世代に残すために、地元八代と行政で策定した計画のこと。

《山口県の計画の概要説明》

○やまぐち未来デザイン21（平成10年2月策定）

県民一人一人の豊かさの向上や、魅力あふれる地域づくりを計画的に進めるための総合的、長期的な県政運営の指針として、21世紀初頭の2010年を展望した県勢振興の新たな目標と、その実現のための方策が示された計画のこと。

○徳山下松港ポートルネッサンス21計画（平成3年3月策定）

徳山下松港徳山地区築港周辺の海岸線、JR徳山駅に面するなど優れた交通立地性、徳山湾に面する親水性などの特性を活かし、再整備（臨海公園、マリーナ、釣り場等の整備）するとともに、臨海地区としての業務機能の集積などによる有効利用を促進し、人々に親しまれる活気ある港湾を目指すことを目的として定められた計画のこと。

○やまぐちの川ビジョン

山口県の河川行政の指針として、21世紀における川の将来像を示したもので、これに基づき県河川の整備計画が策定されている。